

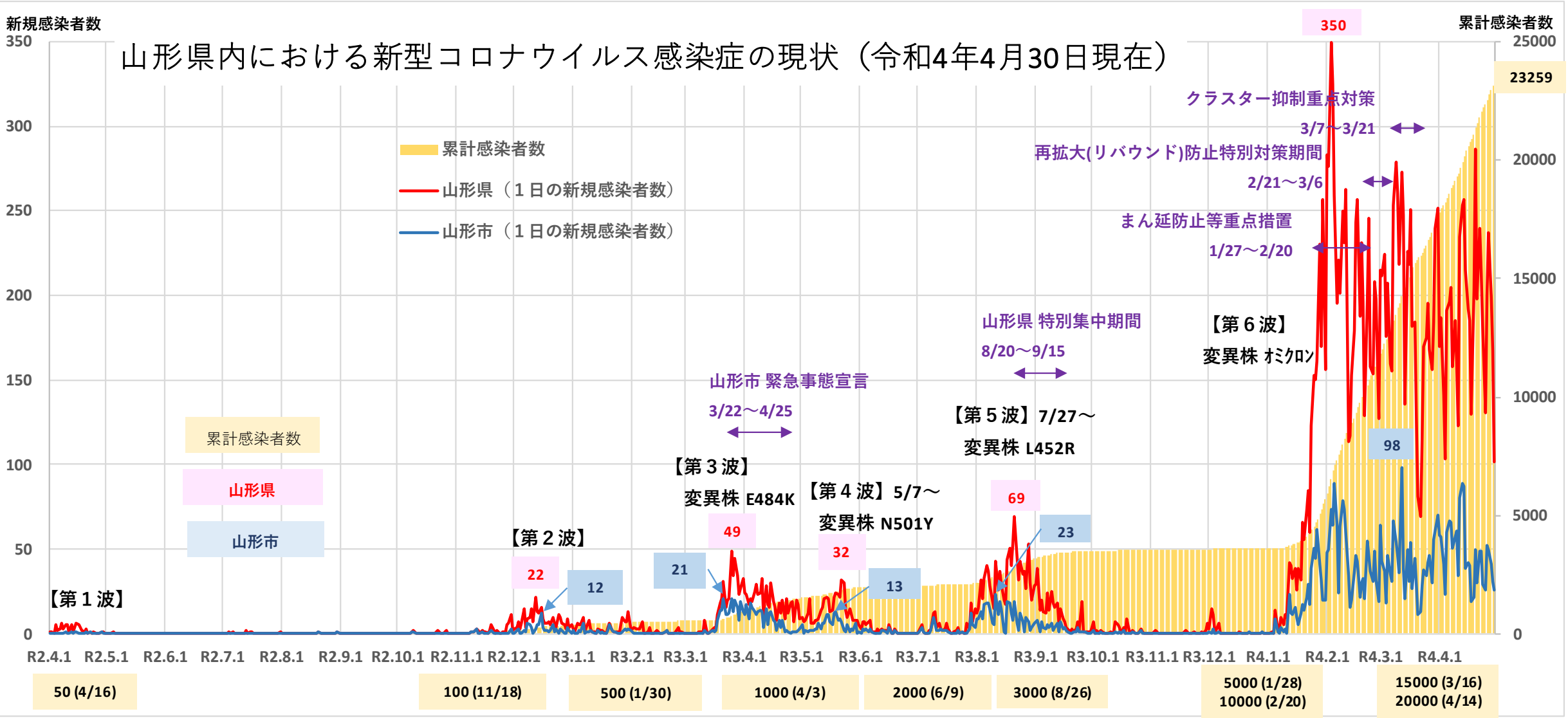
わくわく未来・フレッシュ山形の会 市政報告会

令和4年度の山形市政について

山形市長 佐藤孝弘

令和4年5月26日

山形市の新型コロナ感染者数の推移



新型コロナウイルスワクチン接種(1回目、2回目)について



山形市ワクチンメーター

<令和4年5月19日現在>

65歳以上 (接種対象者数 72,353人)

1回目 71,208人 **98.4%**

2回目 70,897人 **98.0%**

3回目 66,488人 **91.9%**

12歳以上 (接種対象者数 220,565人)

1回目 203,148人 **92.1%**

2回目 202,503人 **91.8%**

3回目 152,971人 **73.7%**

(3回目: 18歳以上、対象数207,421人)

5～11歳 (接種対象者数 14,355人)

1回目 6,305人 **43.9%**

2回目 4,670人 **32.5%**

最新の接種状況は毎日更新し、公表しています。

- ① 山形市公式ホームページに掲載
- ② 本庁舎の正面玄関脇にあるデジタルサイネージで表示
- ③ 本庁舎内1階ホール中央、市保健所に掲示

県庁所在地、政令市、東京23区
2回接種率の割合(9/1時点)

※9/14付日本経済新聞より作成

上位	山形市	56.6%
	東京都墨田区	52.9%
	山口市	52.4%
	東京都台東区	51.5%
	和歌山市	49.4%
	東京都荒川区	49.1%
	東京都港区	49.0%
	佐賀市	47.9%
	熊本市	47.1%
	東京都千代田区	47.0%
下位	さいたま市	33.8%
	那覇市	33.5%
	札幌市	33.4%
	鹿児島市	33.1%
	盛岡市	27.8%

山形市のワクチン接種は
全国トップレベル!!

9/1時点の2回接種率は、
主要都市の中で



1位

となりました。

9月1日時点の接種人数を令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口
(12歳未満を含む)で割って算出

ワクチン接種(3回目)について

▶ 接種対象者

2回目接種を受けた12歳以上の全ての方

▶ 使用するワクチン

18歳以上の方については、1・2回目接種に使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社ワクチン又は武田/モデルナ社ワクチンを用いる。
12歳から17歳までの方については、ファイザー社ワクチンを用いる。



▶ 接種間隔の前倒し

2回目接種の完了からの接種間隔を6か月に短縮し、接種券機会を提供



接種券が届いた方から順次、予約が可能



2回目接種日	3回目接種 接種券の送付時期
令和3年 6月16日～11月23日	送付済
11月24日～11月26日	5月26日～順次送付
11月27日～11月30日	5月30日～順次送付
～以降、2回目接種日から6か月経過後を目途に順次送付予定～ 国通知により接種間隔が短縮された場合は送付時期を変更する	

▶ 3回目接種スケジュール

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
医療従事者等	12月7日開始						(※)			
高齢施設等 入所者・従事者		1月18日開始					(※)			
高齢者			2月7日開始				(※)			
上記以外 (18歳～64歳)			2月7日開始				(※)			
12歳～17歳						4月25日開始	(※)			



※病気の治療等の事情により3回目接種の機会を得られなかった者への接種機会を継続的に提供する。

▶ 接種体制(6月末まで)

※7月以降の体制については、6月中旬までに決定し公表

●個別接種

2月7日(月)～5月31日(火)

※新たに接種対象となる方のピークが過ぎ、接種対象者が減少していることから、6月については一時休止

●集団接種

2月27日(日)～3月11日(金)
3月13日(日)～4月30日(土)
5月6日(金)～5月31日(火)
6月2日(木)～6月25日(土)

山形市総合スポーツセンター
 霞城・東部・江南 3公民館
 霞城公民館
 山形市保健所・霞城公民館



5歳から11歳までの方への接種（1回目、2回目）について

▶ 接種対象者

5歳以上11歳以下の方

▶ 使用するワクチン

ファイザー社の5～11歳用のワクチンを使用
※ファイザー社の12歳以上のものに比べ、
接種量は3分の2、有効成分量は3分の1



▶ 接種回数

通常、3週間の間隔をあけて、合計2回接種

▶ 接種券

3月4日から対象者に送付済
お子様と保護者の方がワクチンの効果や接種前後
に起こることがある症状について、確認し、話し
合いができるよう、山形市小児科医会及び山形大
学医学部小児科の協力を得て、市独自のチラシを
作成し、接種券に同封



▶ 接種体制(6月末まで)

※7月以降の体制については、決定次第公表

- 個別接種 小児科医が所属する医療機関 15か所
3月14日(月)～



	1回目接種	2回目接種
実施期間	3月14日(月)～4月3日(日)	→ 4月4日(月)～4月24日(日)
	4月25日(月)～5月15日(日)	→ 5月16日(月)～6月5日(日)
最大接種人数	4,040人	

- 集団接種 山形市保健所
3月16日(水)～



実施期間	1回目接種	2回目接種
各週 水曜日 木曜日 土曜日 日曜日	3月16日(水)～3月27日(日)	→ 4月6日(水)～4月17日(日)
	4月20日(水)～5月8日(日)	→ 5月11日(水)～5月29日(日)
6月追加分	6月18日(土)	→ 7月9日(土)
最大接種人数	5,220人	

山形市新型コロナワクチン<5歳～11歳> 空き待ちバンク

急なキャンセル等により予約枠の空きが生じた場合に、接種機会を有効活用するために
「山形市新型コロナワクチン<5歳～11歳> 空き待ちバンク」を開設
既に接種予約をしても、空き待ちバンクへ登録することで接種予定日より早く接種
いただける場合があります。⇒「やまがたe申請」から登録

山形市新型コロナPCR検査センターについて

○新型コロナPCR検査センター山形市十日町三の丸前店

- ・ **設置場所**: 山形市十日町山形市十日町一丁目(山形城三の丸土塁跡西側)
※敷地内駐車スペース8台分・市営香澄駐車場利用は無料駐車券交付
- ・ **検査時間**: 9:00～17:00
- ・ **定休日**: 月曜日、木曜日

○設置の目的および経緯

新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止のため、令和3年7月に木下グループと「PCR検査の普及及び実施に係る応援協定」を締結し、山形市と木下グループ共同で新型コロナPCR検査センターを設置その後、令和4年3月30日、最上義光歴史館隣より現在地へ移転



医療法人社団和光会監修
木下グループ
新型コロナ
PCR検査
センター



○PCR検査について(専用HPからの事前予約制)

- ・ **検査方法**: PCR検査キットによる唾液採取
検査の翌日に検査完了メールが届き、専用サイトで確認
- ・ **対象者**: 無症状で濃厚接触者でない方(住所要件なし)
- ・ **支払い**: キャッシュレス決済(電子マネー、クレジットカード等)
- ・ **検査料**: 1,900円
※6月30日まで感染に不安を感じる山形県在住の方は無料

発展計画2025の変更について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画策定時には想定していなかった社会経済情勢の変化を踏まえ、新たに「**感染症に強いまちづくり**」と「**アフターコロナにおける地方創生の推進**」の2つの政策を追加。
- 山形市が、東京一極集中の是正に向けた受け皿となることを目指す。

感染症に強いまちづくり

●市有施設における感染症対策

施設整備改修方針を策定し、当方針に基づき市有施設における感染症対策に資する環境整備を行う。

●店舗等における感染症対策とキャッシュレス化の推進

飲食店などでの感染対策を目的とする改修への支援や、店舗やイベントなどでのキャッシュレス化を推進する。

●公共交通機関における感染症対策

路線バスにおけるICカードの導入促進と山形駅東口バスプールの混雑回避のため、西口バスベイを整備する。

●感染症予防に係る正しい知識の普及・啓発

研修会やSNSなど、様々な機会や機能を活用し、感染予防に係る正しい知識の普及・啓発を行う。

アフターコロナにおける地方創生の推進

●スマートシティの推進

- ・企業や大学等と連携しながら、デジタル技術をまちづくりに活用するスマートシティを推進する。
- ・スマートシティの実現を担う、新たなイノベーションを生み出すデジタル人材の育成や育成環境を整備する。

●行政のデジタル化の推進

AIやICTなどの先進技術を行政事務や手続きに活用し、質の高い市民サービスの提供や利便性の向上を図る。

●移住・定着や企業誘致の推進

感染拡大に伴うテレワークの普及やオフィスの分散化に合わせた環境整備等を行い、移住・定着や企業誘致を推進する。

●動画による情報発信

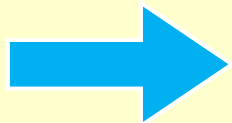
動画による情報発信を行い、移住・交流・関係人口の拡大を図る。

令和4年度当初予算

一般会計予算総額 993億6,800万円(過去最大)

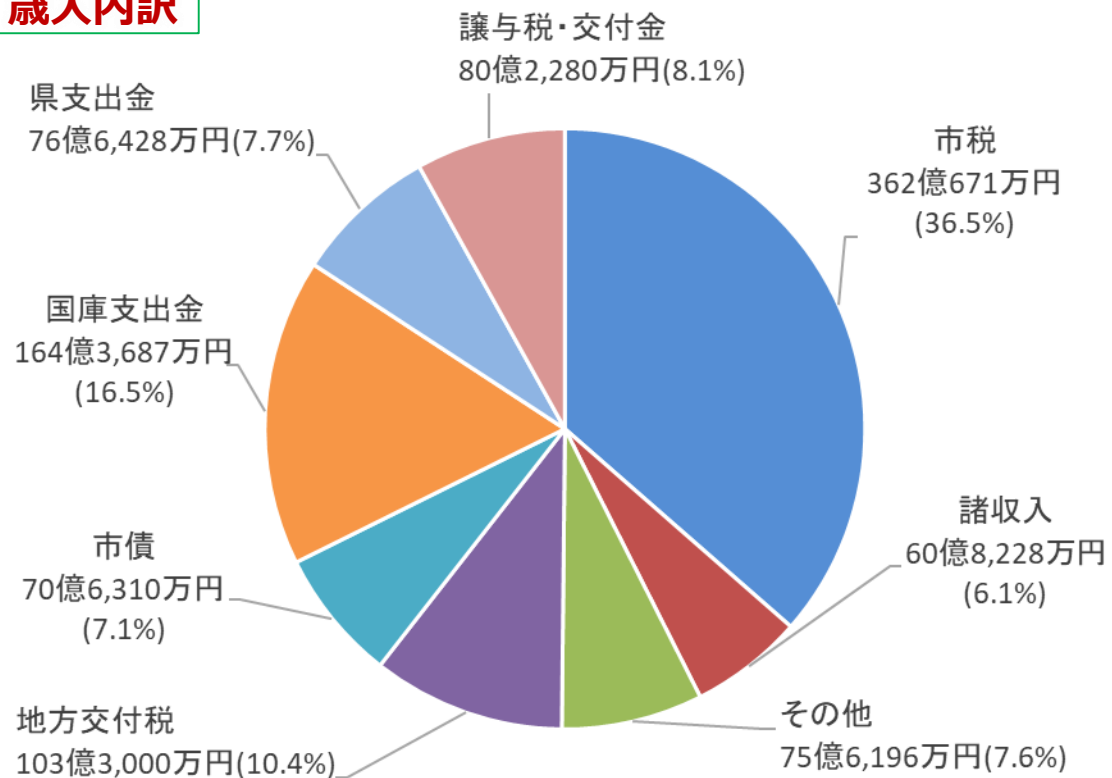
「アフターコロナに向けた地域経済の活性化」と「未来を担う子どもたちの健やかな成長」に重点を置いた予算編成

多くの戦略的施設をオープン

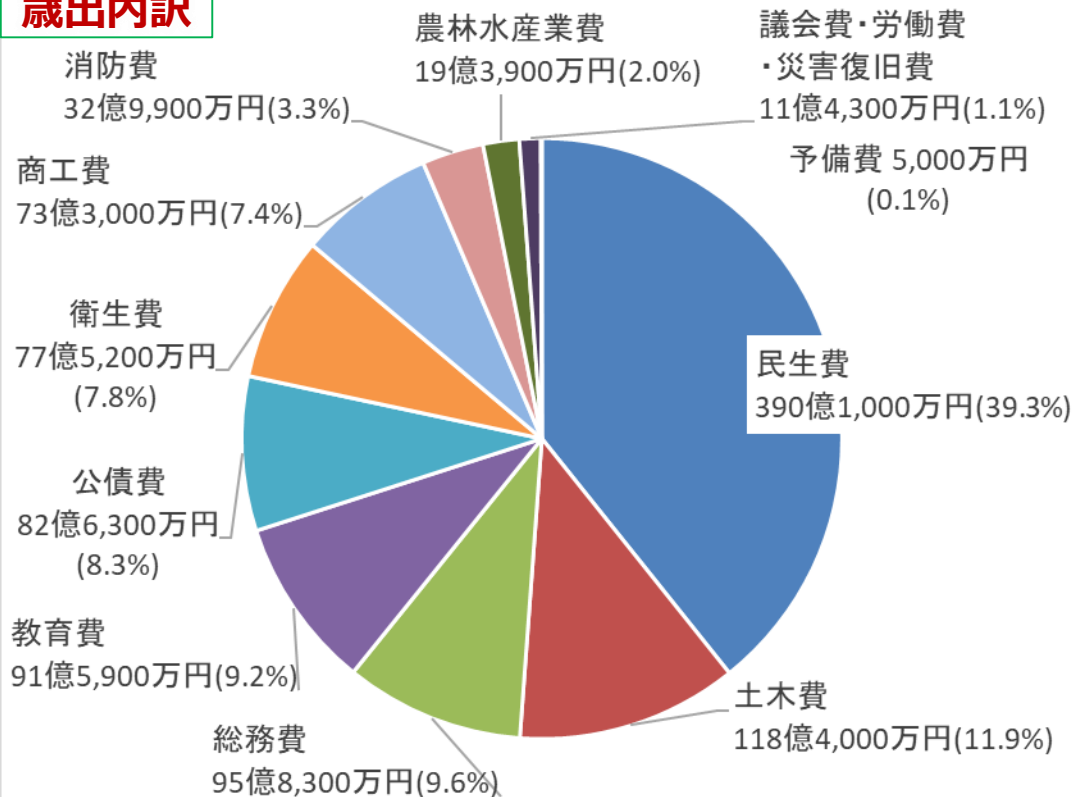


今後の山形市を方向づける大事な1年と捉え、積極的な未来への投資を進める

歳入内訳



歳出内訳



連携中枢都市圏構想の推進

人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成を目指す。



＜令和元年度＞

通勤・通学割合0.1以上の5市6町と
連携中枢都市圏の連携協約を締結

＜令和2年度＞

1月12日

尾花沢市・大石田町との連携協約締結

■ 3つの役割と連携する連携事業

①圏域全体の経済成長のけん引

- ・ 新卒者への地元・企業情報等の共同発信
- ・ 圏域特産品等の販路拡大の促進
- ・ ふるさと納税を活用した圏域特産品等のPR など

②高次の都市機能の集積・強化

- ・ 次世代型医療用重粒子線照射装置利用者等への支援
- ・ 24時間健康・医療相談サービス業務の拡大
- ・ 保健所、大学等を活用した健康等に関する共同研究 など

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・ 移住・定住促進のための共同での情報発信
- ・ 有害鳥獣被害に対する情報の共有と被害対策の共同実施
- ・ 山形広域炊飯施設の整備 など

山形連携中枢都市圏に基づく事業

◎ 山形広域炊飯施設建設事業

【事業概要】

- ・ 山形連携中枢都市圏連携事業として7市町と連携し、炊飯施設を整備
- 【連携都市】 寒河江市・上山市・村山市・山辺町・中山町・河北町・大石田町
- ・ 米の消費拡大に向けて民間炊飯事業者が、炊飯及び施設の管理運営を行う

【スケジュール】 ・ 令和3年5月 建設工事着工・令和4年4月 施設供用開始

◎ 移住・定着施策

【リアルローカル山形】

- ・ 移住者インタビュー等を掲載するなど、山形市での生活の魅力を移住者目線で配信。



【施設概要】

【名 称】	山形広域炊飯施設	【提供食数】	常時20,000食程度 (最大30,000食程度)
【場 所】	山形市大字沼木字下河原	【調理場方式】	ドライシステム方式
【敷地面積】	4,454.72m	【炊飯能力】	7,000食/時 (3,500食/時×2ライン)
【建物概要】	鉄骨造 準耐火建築物	延べ床面積	1,143.55m

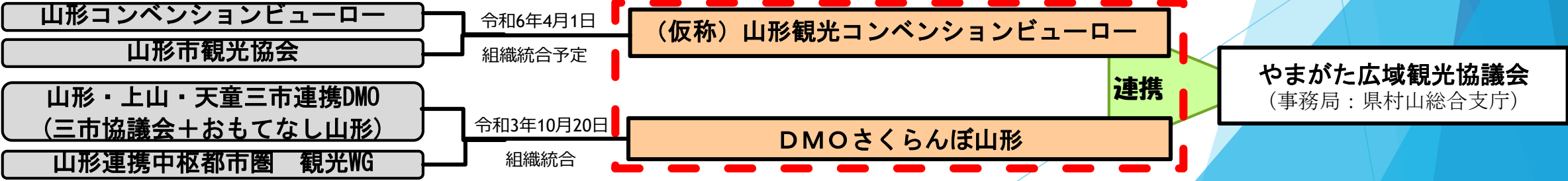
【山形連携中枢都市圏移住ポータルサイト】

- ・ 山形連携中枢都市圏7市7町の移住施策等の情報を紹介するためのポータルサイトを運営。



◎ 観光推進組織の再編

- 【目的】 山形市の観光推進組織が複数存在
⇒ 「山形市の観光推進及びコンベンション事業を担う組織」と、
「山形連携中枢都市圏ビジョンに基づく村山地域7市7町の広域観光を推進する組織」に再編



SUKSK(スクスク)生活推進事業



山形市健康ポイント事業SUKSK(スクスク)

SUKSK生活をより多くの市民に実践していただくために、健康ポイント事業SUKSK(スクスク)を平成元年9月から展開しています。スマートフォンのアプリなどを活用して、ゲーム的な要素を取り入れ、毎日の歩数や健康講座への参加、健康診断の受診などでポイントをためることができ、記念品が当たる抽選会に参加することができます。

5,000ポイント(1口)で記念品抽選に参加しよう！

1月から6月までためたポイント

7月抽選

7月から12月までためたポイント

1月抽選

毎日持ち歩くスマホにアプリをダウンロードするだけ！

事業所単位で参加できアプリを活用することにより、決まった時間・場所に集まることなく、健康づくりができます。また、市内事業所の健康づくりの取組を紹介する冊子を作成しましたので、職場の健康づくりにお役立てください。



令和4年度

【新規参加者の拡大】

参加者12,000名を目指します(令和4年4月30日現在7,048名)。

【民間のフィットネスクラブとの連携】

フィットネスやジムでの運動をポイント化。現役世代がより参加しやすい環境づくりを推進します。

【SUKSKメニュー認定事業の実施】

食塩控えめ・野菜たっぷりメニュー等の拡大で、食事面でも健康をサポートします。

【フォトコンテスト、ウォーキングコースの達成】

アプリの写真投稿機能やウォーキングコース一覧を活用したイベントを企画します。



当選のお知らせと主な記念品



景観形成の推進

観光地などの特徴ある景観を有する地区を「景観重点地区」に指定し、歴史や文化、賑わいの感じられる魅力ある景観まちづくりを進めます。令和3年3月には山寺地区及び蔵王温泉地区を景観重点地区に指定しました。令和4年度以降は、七日町御殿堰周辺地区の景観重点地区指定を目指します。

【景観重点地区指定の要件】

- 山形市のシンボルや顔としてのアピール性のある地区
- 特徴あるまちなみや建築物が集積する地区
- 新たな魅力あるまちなみの創出が期待される地区 など

【主な取り組み】

- **地区の特徴を生かした景観まちづくり**
地区の方々の意見を踏まえ、地区独自の景観形成方針や基準、屋外広告物の設置基準を設定。
- **地区の方々による景観まちづくり活動の支援**
 - ・ 地区独自の景観形成方針や基準に合致させる修景工事等を補助
(建築物の改修や屋根の塗り替え、まちなみに調和する屋外広告物の誘導など)
[景観重点地区景観形成事業費補助金]
 - ・ 景観まちづくり活動に対する技術的・財政的支援
[景観まちづくり事業費補助金]
 - ・ まちなみデザインアドバイザー（専門家）の派遣 など



期待する効果

郷土への誇り・愛着の醸成、地域活力の向上、交流人口の増加



山寺



蔵王温泉

御殿堰周辺



公示地価の上昇

◇公示地価 市町別変動率

(単位%、▲はマイナス)

■県内の公示地価の状況

(令和4年1月1日現在)

- ・県内の平均変動率：横ばい
(前年：マイナス0.2%)
- ・県内商業地の変動率：マイナス0.5%
(29年連続の下落)

■山形市の公示地価の状況

前年より住宅地・商業地・工業地で
変動率が上昇

- ・住宅地：プラス2.3%
(7年連続のアップ)
- ・商業地：プラス1.1%
(5年連続のアップ)
- ・工業地：プラス1.8%
(6年連続のアップ)

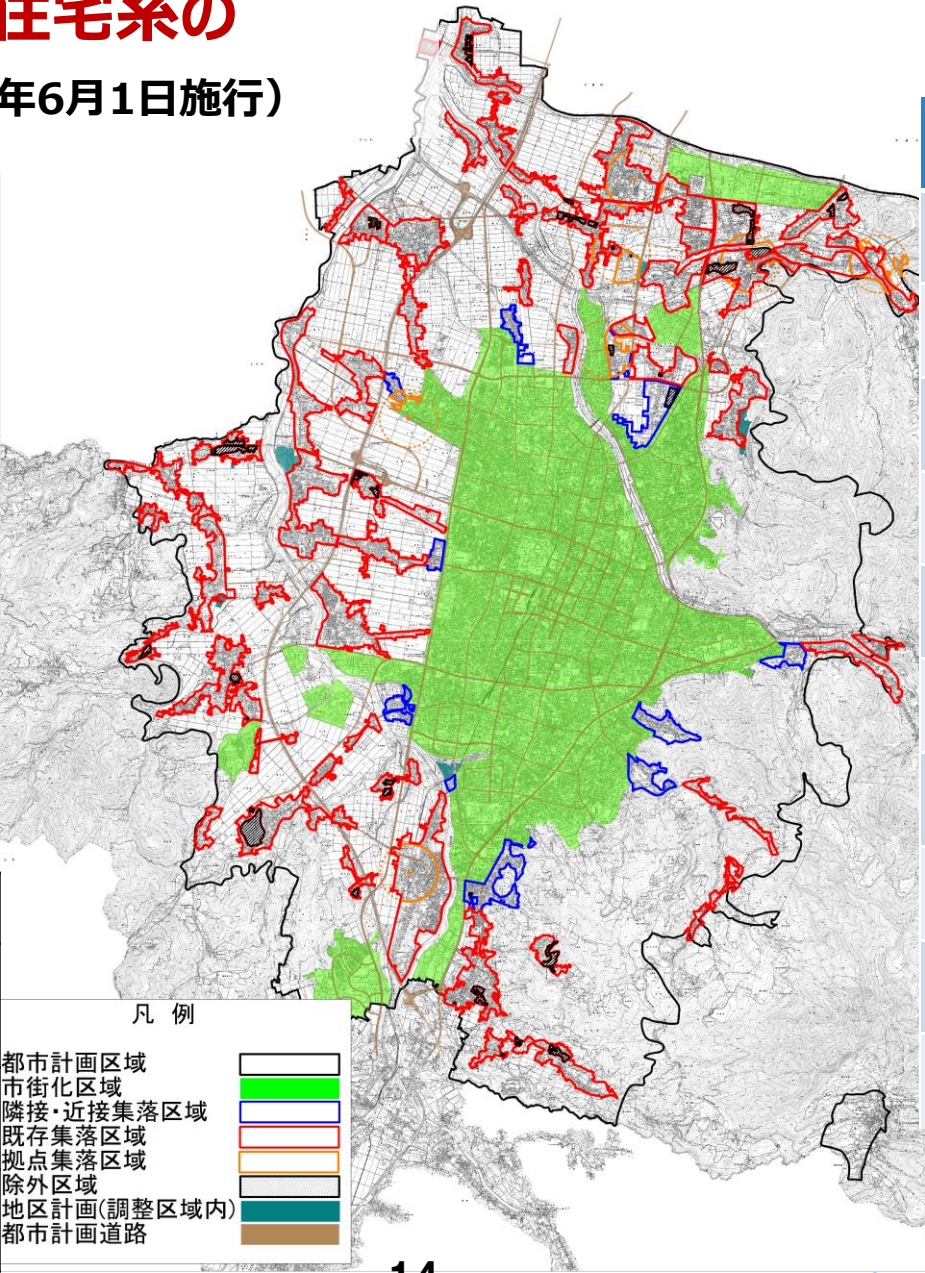
13

市 町 名	住宅地	商業地	全用途	市 町 名	住宅地	商業地	全用途
山形市	2.3	1.1	1.8	河北町	0.0	▲0.9	▲0.3
米沢市	▲0.1	▲1.0	▲0.4	西川町	▲1.8	▲2.0	▲1.8
鶴岡市	▲0.3	▲0.9	▲0.5	朝日町	▲1.3	▲2.7	▲1.7
酒田市	▲0.1	▲1.1	▲0.2	大江町	▲1.6	▲2.5	▲1.9
新庄市	▲0.8	▲0.1	▲0.5	大石田町	▲0.9	▲1.3	▲1.0
寒河江市	0.7	▲1.1	0.0	金山町	▲2.0	▲2.9	▲2.3
上山市	▲0.4	▲1.7	▲0.9	最上町	▲1.0	▲1.9	▲1.3
村山市	0.0	▲2.6	▲0.9	真室川町	▲1.8	▲2.3	▲2.0
長井市	▲1.0	0.0	▲0.8	高畠町	0.0	▲1.2	▲0.4
天童市	0.9	▲0.2	0.6	川西町	▲1.8	▲2.8	▲2.1
東根市	1.6	1.7	1.6	小国町	▲2.8	▲2.8	▲2.8
尾花沢市	▲2.0	▲3.4	▲2.3	白鷹町	▲1.6	▲2.6	▲1.9
南陽市	▲0.1	▲0.2	▲0.1	三川町	0.2	0.0	0.1
山辺町	▲0.3		▲0.3	庄内町	▲0.5	▲1.9	▲0.9
中山町	▲0.9		▲0.9	遊佐町	▲0.9		▲0.9
県 計	0.1	▲0.5	0.0				

■ 市街化調整区域における住宅系の
規制緩和について（平成29年6月1日施行）

これまで、市街化調整区域内の住宅については、原則として農業従事者やいわゆる地縁・血縁者の住宅建築しか認めてきませんでしたが、条例を改正し、住宅建築について「人」の要件を撤廃し、市街化調整区域の集落内に点在する空き家や空き地を有効活用できるように改めました。

	改正前	改正後
市街化区域 隣接・近接集落区域	8区域	22区域
既存集落区域	0区域	165区域
拠点集落区域	0区域	7駅25区域



地区ごとの住宅系許可実績
H29.6.1～R 4.4.30

地区名	件数	戸数	地区名	件数	戸数
出 羽	83	207	東 沢	21	87
千 歳	69	213	明 治	20	26
金 井	66	119	滝 山	20	34
南 山 形	58	201	本 沢	18	18
楯 山	54	80	鈴 川	16	50
蔵 王	53	93	西 山 形	16	18
大 郷	46	107	大 曾 根	12	12
飯 塚	39	75	高 瀬	11	14
南 沼 原	38	84	村 木 沢	8	13
榎 沢	24	55	山 寺	4	4
合 計				676	1,510

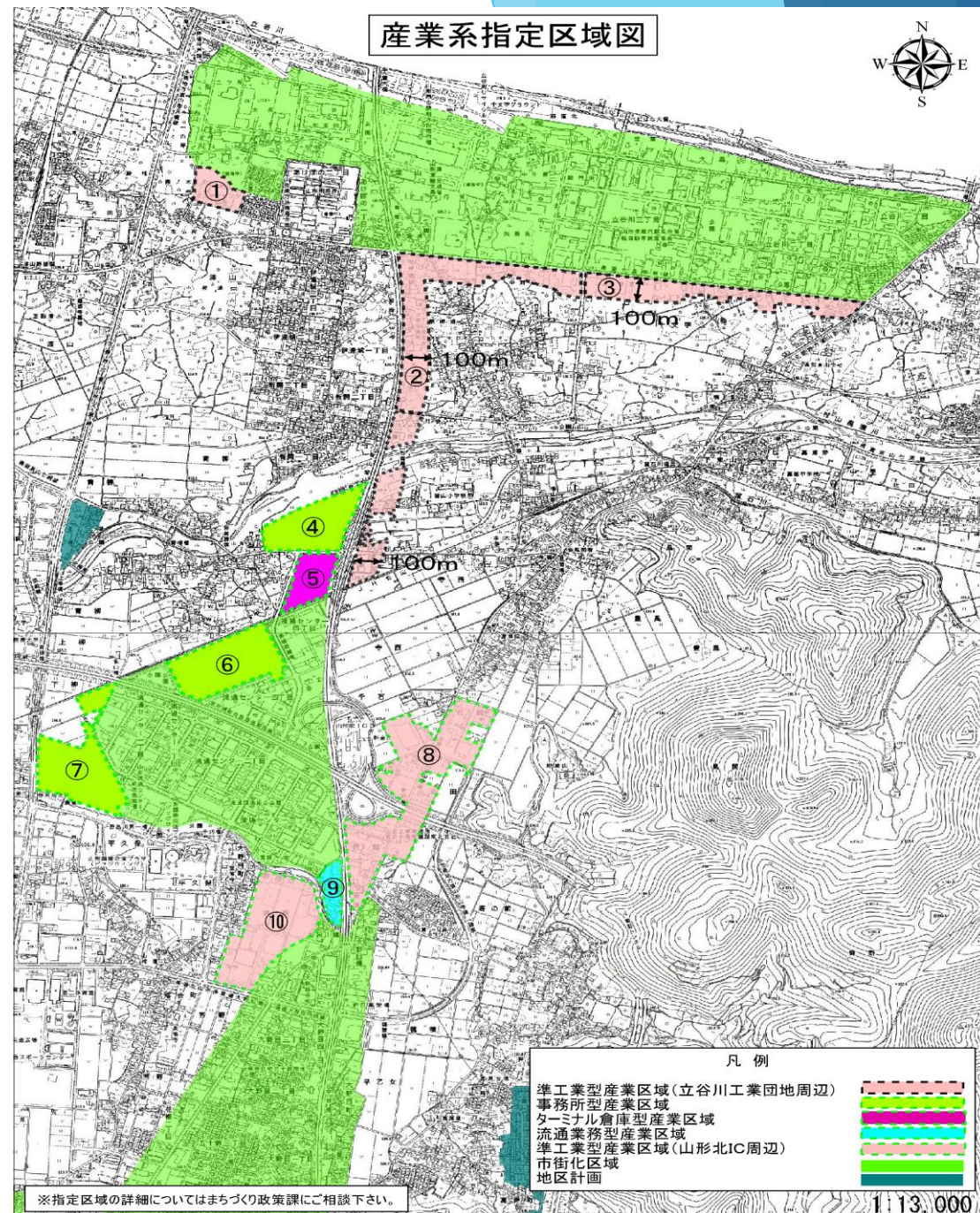
※住宅系の許可件数であり、
住宅以外の用途の許可件数は除いたものです。

■ 市街化調整区域における産業系の 規制緩和について（平成30年10月1日施行）

広域交通の利便性を活かし、周辺環境との調和や地域特性に配慮しながら、産業機能の拡充を図るため、条例を改正し、準工業地域等に隣接・近接する市街化調整区域の一部について、産業系建築物の建築に係る規制を緩和し、民間企業による当該建築物の建築を促進できるよう改めました。

指定区域ごとの許可実績(平成30年10月1日～令和4年4月30日)

指定区域の名称	用途	工場・倉庫 (件数)	事務所 (件数)	合計 (件数)	面積 (㎡)
準工業型産業区域 (右図①②③⑧⑩) 約52.2ha	(1)環境悪化の恐れがない 工場、倉庫、事務所等 (2)産業団地の分譲	5	2	7	38,590
事務所型産業区域 (右図④⑥⑦) 約22.9ha	延べ床面積1,500㎡以下 の事務所	—	1	1	1,705
ターミナル倉庫型 産業区域(右図⑤) 約3.2ha	トラックターミナルに建築 できる工場、倉庫、事務所 等	0	0	0	—
流通業務型産業区域 (右図⑨) 約1.8ha	流通団地に建築できる 工場、倉庫、事務所等	0	0	0	—
				15	



さらなる産業団地の確保

■（仮称）山形北インター産業団地開発事業について

【事業の背景】

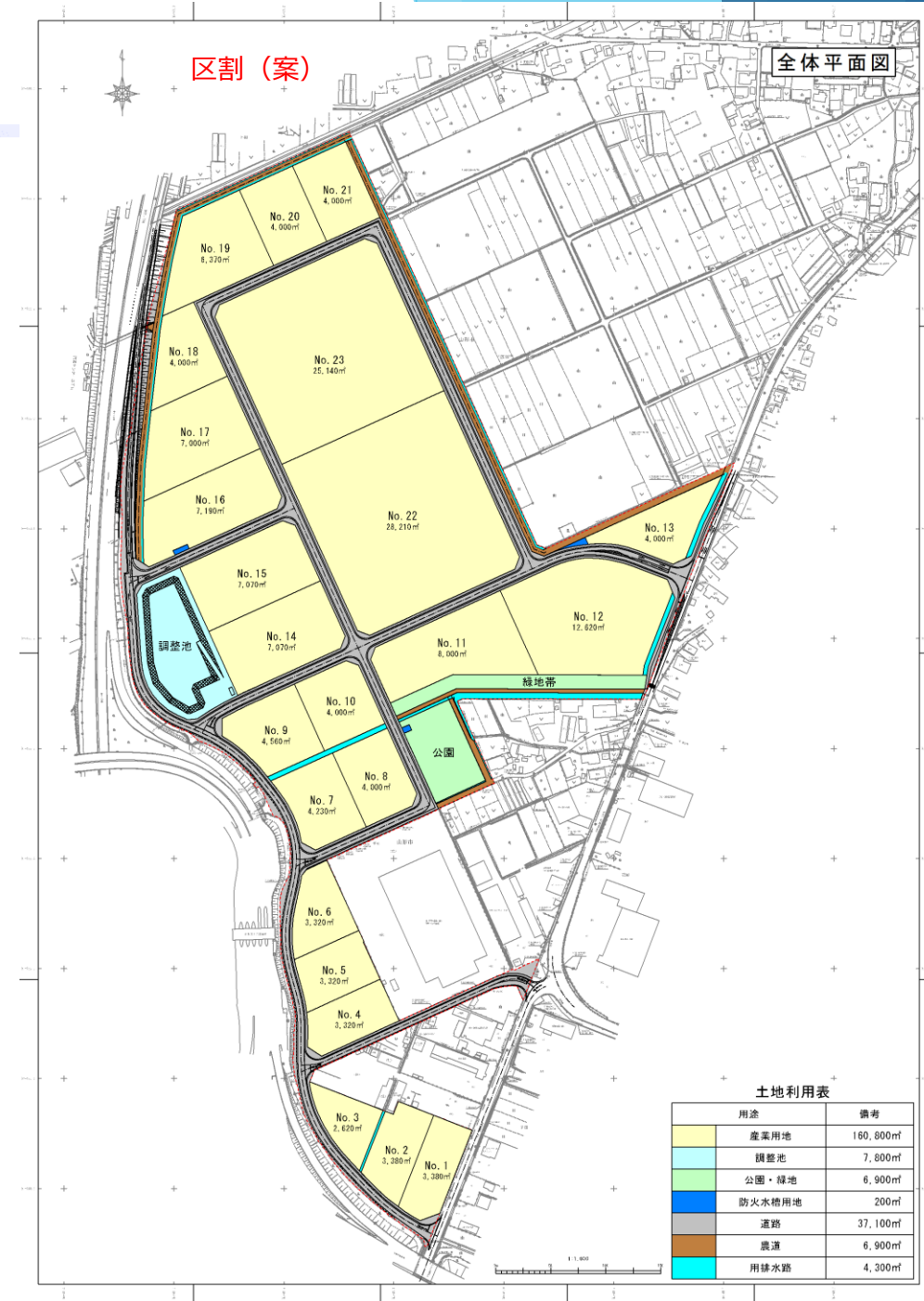
- 山形中央インター産業団地が平成30年12月に分譲完了。
市内の産業団地において提供できる分譲地がない状況。
- 産業の活性化と魅力ある雇用機会の創出には、企業誘致や市内企業の業務拡大による移転拡充の受け皿として、さらなる用地の確保が必要。

【事業の内容】

- 山形自動車山形北IC北東側の寺西地区周辺を最終候補地として選定。
- 令和2年5月に「基本計画」を策定。早期開発に向けて西側区域（約22.4ha）から先行整備する計画。
- 区割（案）⇒約3,000m²～約28,000m²の23区画

【想定スケジュール】

- 令和3年度⇒実施設計、用地測量、物件調査、農振除外
- 令和4年度⇒地区計画策定、農地転用、開発許可、用地取得
- 令和5年度⇒造成工事開始
- 令和8年度⇒分譲開始



■ 概要

全国に23カ所に広がる自治体主導の中小企業支援の取り組みであるビスモデルを導入したビジネスコンサルティングセンター。

お金をかけず知恵で売り上げを伸ばすためのアドバイスや提案を行う。業種を問わず、無料で何度でも利用できる。
(平成30年12月13日開設)

■ 主な支援事例

女性目線の小分けパックおつまみ 「一脱おじー」シリーズ



女性にもっとおつまみを手にとってほしいとの思いから生まれた、スイーツのような小分けパッケージ入りおつまみシリーズ。新規顧客獲得と販路拡大を実現。

安全性と有効性が見える化した 布製おしぼり「素手美人」



高温洗浄、殺菌消毒、抗菌処理を施した県内で唯一「衛生マーク」を取得した布製おしぼり。その安全性をブランド化するために商品名をつけたおしぼりを販売。新規の注文につながっている。

■ 人員体制（R4.4.1現在）

センター長 1 名、プロジェクトマネージャー 1 名
ITアドバイザー（非常勤） 2 名、常勤スタッフ 3 名

山形市：Y-biz推進室（雇用創出課内） 室長1名、室員3名（2名は兼務）

■ 相談実績件数（開所～R4.3月末）

R3年度 962件

★R3年度はセンター長 1 名のみでPMは不在

R2:1,601件 R元:1,733件 H30（3ヶ月間のみ開所）:398件

●開設以来の累計相談事業者数は 690事業者。

相談の様子



新たな山形市立商業高等学校

1. 新しい商業高等学校の始動

令和4年4月 校舎棟及び体育館が完成

【整備の特徴】

①充実した学習環境

- ・普通教室：65型ディスプレイ(電子黒板兼インフォメーションモニター)の設置
- ・ラーニングコモンズ：200席の食堂、放課後はアクティブラーニングや自学自習に活用
- ・輸誠ホール：360人収容の階段教室
- ・アクティブラーニング室：150インチスクリーン3面同時投影可能、グループワーク・プレゼンなどができ「創造的で自由な学習環境」を創出
- ・ICT教室：デスクトップPC・2in1PCなど460台整備され、最先端のICT学習環境

②体育施設の充実

- ・第一体育館：バスケットボールコート3面
- ・第二体育館：バレーボールコート2面
- ・その他：レスリング場・剣道場・トレーニングルーム

③快適な学習環境 全ての教室・実習室・体育館に冷暖房を完備

④避難所 防災機能を備えた避難所(太陽光発電・マンホールトイレ・災害用井戸)

*屋外運動場、野球場、庭球場は令和5年11月に供用開始予定

2. スマートスクール推進事業

【事業の目的】

「ICT×地域・企業×学校」の協働により、Society5.0時代において地域課題の解決を図ることができる人材の育成をめざす。

【事業内容】

- ①一人一台パソコン環境を含めたICT環境整備の設計・運営に対する協力(地元IT企業)
- ②AI人材育成のための教育内容構築のための支援(高等教育機関・産業界等)
- ③校内指導者の養成(校外講座・研修会への参加、校内研修支援、関連教材購入)
- ④AI部への参加

校舎外観



輸誠ホール



アクティブラーニング室



シェルターインクルーシブプレイス コパル (南部児童遊戯施設)

令和4年4月18日
オープン

【背景と経緯】

- ・ベにっこひろば（平成26年オープン）の混雑解消
- ・市全域における子育て支援機能をより強化
- ・山形市発展計画（平成27年）の重点施策「子育てしやすい環境の整備」の主要事業

【基本理念】

- ① 子どもたちが健やかにのびのび遊べる施設
- ② さまざまな体験ができる施設
- ③ 地域社会の交流の場となる施設

【整備の概要】

- ・所在 大字片谷地字谷地（敷地面積22,295.30㎡）
 - 屋内：大型遊戯場、体育館、多目的室、図書コーナー、視聴覚コーナー、子育て相談コーナー、休憩・飲食コーナー など（延床面積3,205.24㎡）
 - 屋外：建物正面広場、緑地・遊戯広場、駐車場（300台）
- ・設計、建設、運営、維持管理は、PFI法に基づき民間事業者（※）が行う。
※株式会社 夢の公園（代表企業：株式会社シェルター）

【スケジュール】

- | | |
|-------|------------------------------|
| 令和元年度 | 事業者決定、事業契約締結、設計業務 |
| 令和2年度 | 建築工事 |
| 令和3年度 | 株式会社シェルターと15年間のネーミングライツ契約を締結 |



ネッツえがおフィールド(山形市あかねヶ丘陸上競技場)

【背景と経緯】

- あかねヶ丘陸上競技場は、令和3年度から市が山形県より無償で施設を借り受け管理を行っている。
- 令和4年度は、3種公認更新に係る改修工事等が終了したことに伴い、通年運営を行う。
 - ※3種公認：日本陸上競技連盟公認の県大会規模の大会開催が可能となり、公式な記録として扱われる。
- 新たにネッツトヨタ山形株式会社と
4月から4年間のネーミングライツ契約を締結した。

【目的】

- 市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、健康な体づくり
を効果的に行えるスポーツ施設
- 広域的な利用施設として日本陸上競技連盟公認第3種陸上競技場

【施設概要】※年間利用者 約12万人

- トラック（1周400m・8コース、3000m障害水濠）
- フィールド（走幅跳・三段跳、棒高跳、走高跳、槍投、ハンマー投など）
- 風除室（80m・6コース）
- 収容人数 約2,000名（芝生スタンド）
- 主な大会 市小学校陸上運動記録会、市中体連、全日本中学校通信陸上大会
など



教育施設の整備

■ 山形市立南沼原小学校の改築

P F I 事業手法により校舎等の改築を実施（令和2年10月～工事）

令和4年10月 完成予定

令和5年 1月 供用開始予定

○建物の概要

構造・・・校舎棟：鉄筋コンクリート造、3階

屋内運動場等：鉄骨造、1階

プール：2槽

延べ床面積・・・10,670㎡

（校舎8,808㎡、屋内運動場1,532㎡、放課後児童クラブ173㎡、プール棟157㎡）



■ 山形市立出羽小学校屋内運動場の改築

屋内運動場とプールを再配置のうえ改築を行い老朽化・狭隘の解消を図る

事業期間：令和4年度～令和9年度

■ 山形市立西山形小学校の改築

校舎等の耐震化及び活断層帯からの移転を図るため、改築を実施

令和3年9月 工事着工

令和5年1月 完成予定

令和5年2月 供用開始予定

○建物の概要

構造・・・校舎棟：鉄筋コンクリート造、3階

屋内運動場等：鉄骨造、1階

プール：1槽

延べ床面積・・・3,181㎡

（校舎2,469㎡、屋内運動場624㎡、プール棟88㎡）



■ 山形市立第九中学校校舎増築事業

第九中学校の生徒数の増加に対応するため校舎の増築及び既存校舎の改修を行う（令和3年度～令和5年度）

令和4年度 増築工事（普通教室5、図書室等）

令和5年4月 増築棟供用開始

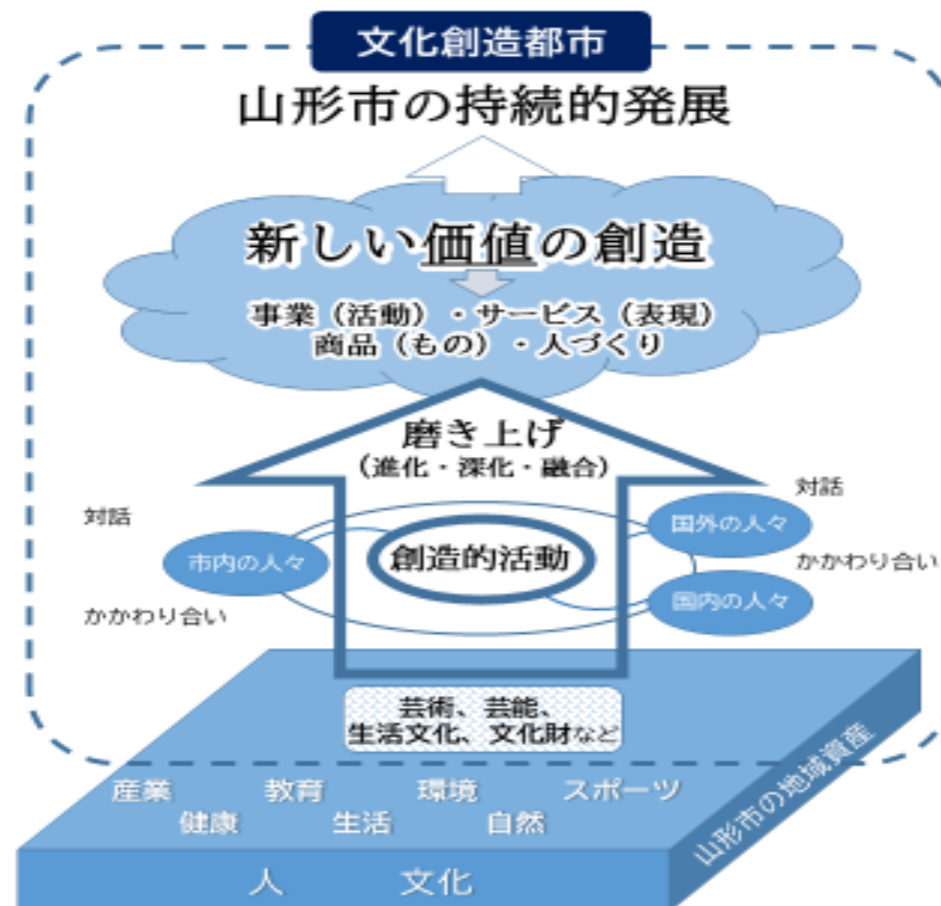
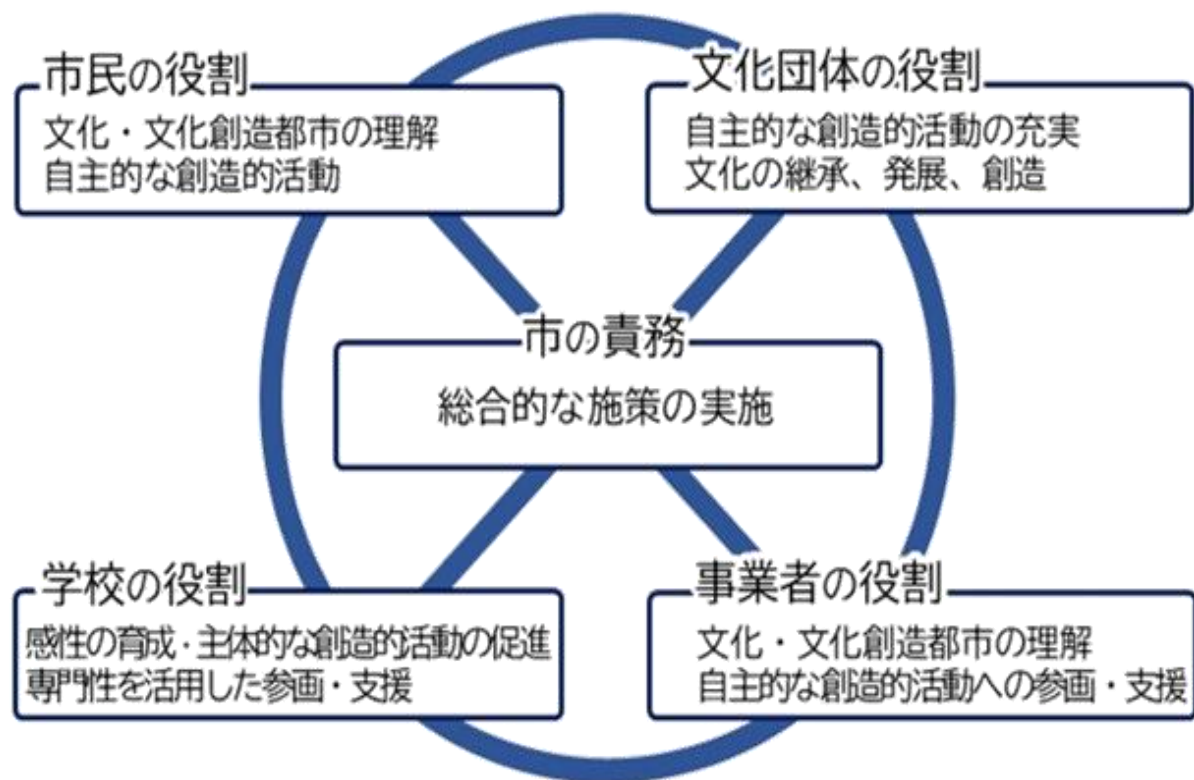
令和5年度 既存校舎改修工事（特別教室、特別支援室等の整備）

令和6年3月 既存校舎改修工事完成

文化創造都市の推進

■ 山形市文化創造都市推進条例 令和4年4月1日施行

- ・「文化創造都市」の概念をベースとした持続的発展が可能なまちの実現に寄与する
- ・基本理念や市の責務、市民等の役割を明文化



Q1プロジェクトの推進

- 概要**
- ・Q1プロジェクトは、創造都市の拠点施設として、山形まなび館（第一小学校旧校舎 昭和2年竣工 山形県下初の鉄筋コンクリート造）をリノベーションし、再活用する事業。
 - ・令和4年9月のオープンを目指す。（施設名称：やまがたクリエイティブシティセンターQ1）
 - ・市の芸術、文化、産業、歴史、伝統などと、それを支える人々を貴重な地域資産と捉え、多くの人々と連携し磨き上げるにより産業振興・観光振興・教育振興・地域振興に活かし、新たな価値（事業、サービス、商品、人）を創造する「創造都市」の形成に取り組んでいく。
 - ・公民連携（東北芸術工科大学との連携）による手法を用い、施設整備は山形市、運営は民間運営団体。

3F. WORK & DESIGN

デザイン

2F. PLAY

映像・音楽・メディアアート

1F. LIVE

食文化・文学・クラフト&フォークアート

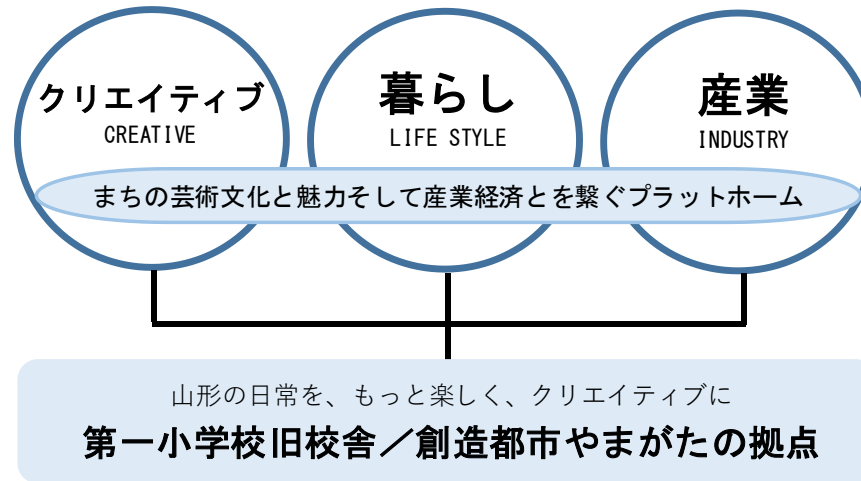
事業スケジュール

■令和3年度

- ・建物改修工事 2階～3階の整備を中心とした、施設全体の改修工事
- ・テナントリーシング（誘致活動）、シティブランディング 等

■令和4年度～

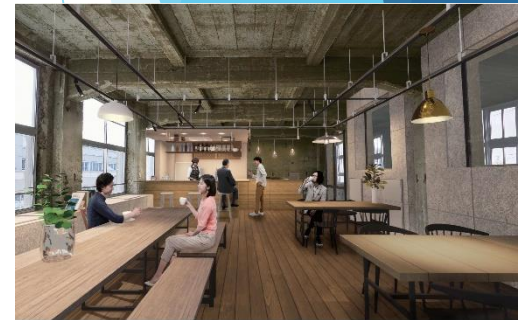
- ・外構工事、テナント工事
- 令和4年9月 施設オープン予定 ※以降、段階的に活用の幅を広げていく。



日一小（旧第一小学校）

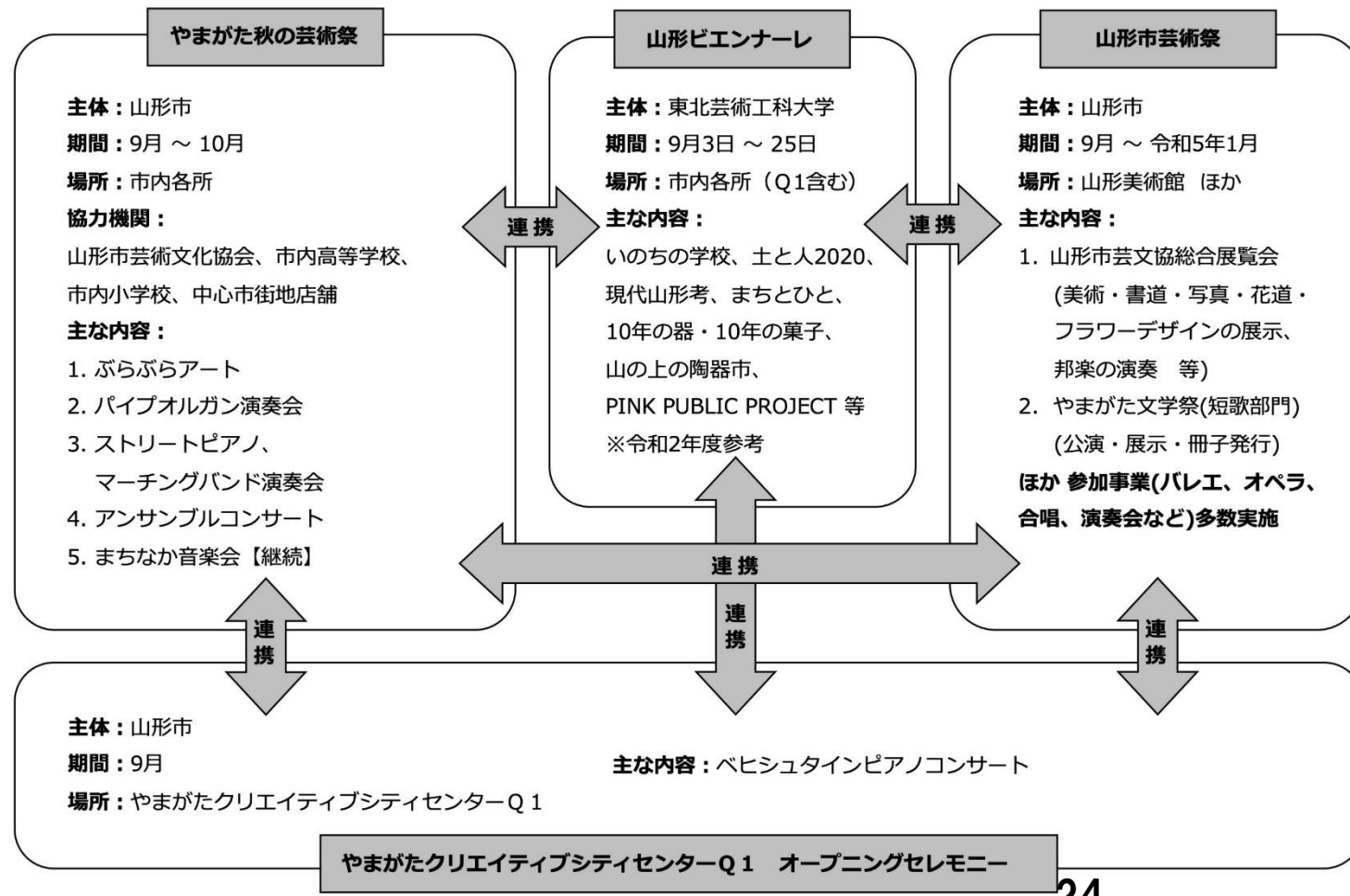
「Q1」

Question 1
（問1）



やまがた秋の芸術祭

- ・新型コロナウイルス感染症により自粛を余儀なくされていた文化芸術の鑑賞・発表の機会の創出
- ・まちなかをステージ等に見立てた音楽や美術の催しで賑わいを創出
- ・「山形ビエンナーレ」・「山形市芸術祭」と連携し、市内各所で市民が音楽や絵画に触れる機会を提供
- ・創造都市の拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」のオープンに合わせたイベント開催



まちなか音楽会

市民会館の整備

- 【背景】・昭和48年の開館以来、市の文化芸術活動の拠点として、市民や文化団体の活動を支援し活発に利用されている。
- ・市民が優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供している。
 - ・施設、設備の老朽化により、近い将来建て替えが必要になっている。

【目的】 老朽化した市民会館を旧山形県県民会館跡地に移転整備する。

【新市民会館の目指すべき姿】

- ①文化芸術活動の拠点の継承・発展
- ②賑わいの創出
- ③創造都市やまがたの推進
- ④周辺施設との調和
- ⑤感染症対策を備えた施設
- ⑥次世代ニーズへの対応
- ⑦災害への対応
- ⑧ユニバーサルデザイン・バリアフリー化

【施設概要】

大ホール（1,200席程度）、小ホール（300～400名）、スタジオ、会議室、交流ラウンジ、フィルムライブラリー、管理事務室 など

【スケジュール】

- 令和2年度 基本構想の策定
- 令和3年度 民間活力導入可能性調査（事業手法の検討・決定）
- 令和4年度～ 事業者の選定等（事業手法は、DBO方式による。）



中心市街地グランドデザイン

1. 山形市中心市街地グランドデザイン 平成31年2月策定

【経緯】 ①中心市街地の人口減少

②インターネット等の普及による商業吸引力の低下

【目的】 時代のニーズに合った新しい中心市街地の創造と
価値の向上

【概要】 ①様々な分野における魅力向上

商業

居住

ビジネス環境

観光

医療・福祉・子育て

文化芸術

②エリアマネジメントの考え方の導入

【戦略的計画ゾーン】（実線記載）

○ 観光情報発信推進ゾーン

○ 商業強化・居住推進ゾーン

○ リノベーション強化ゾーン

○ オフィス誘致・商業強化ゾーン

○ 医療福祉・居住・子育て推進ゾーン

□ 戦略的景観構築ブロック

（御殿堰修復エリア）

【方向性認定ゾーン】（点線記載）

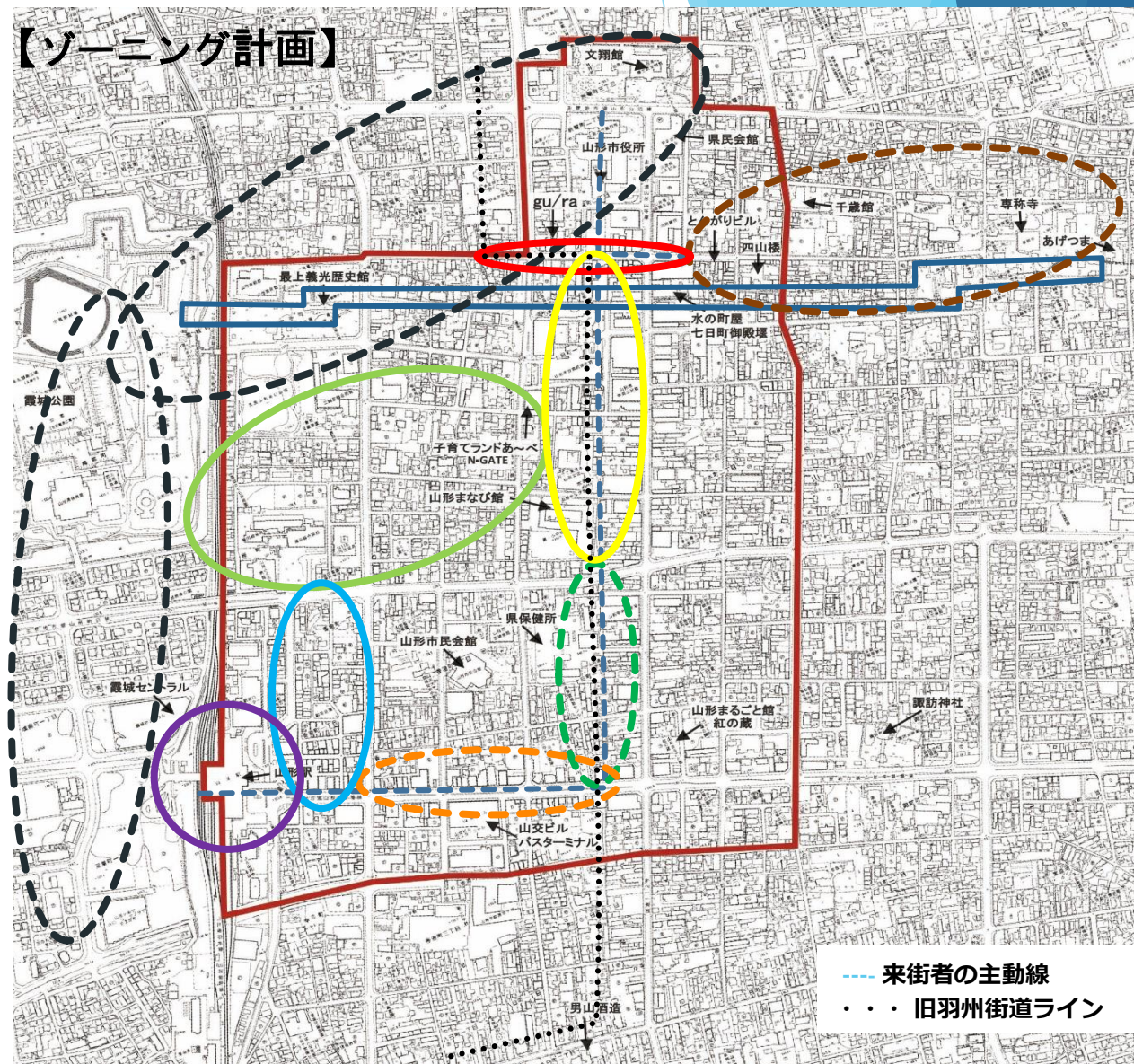
○ 居住・誘客推進ゾーン

○ 商業補完・誘客推進ゾーン

○ 歴史・文化推進ゾーン

○ 料亭文化ゾーン

【ゾーニング計画】



戦略プロジェクトの推進①

【戦略プロジェクトの進捗状況】

やまがた街なか出店サポートセンター事業

空き店舗情報の提供や各種補助金・融資制度の紹介、家賃低減化の交渉等を実施し空き店舗の減少と商店街毎の店舗構成最適化を図る事業。
令和3年度は、テナントリーシング実施に向けた人材育成を行うとともに、中心市街地エリアへの出店意向調査を実施。

	令和元年度 (4月～3月)	令和2年度 (4月～3月)	令和3年度 (4月～3月)
相談件数	459件	503件	448件
出店件数	24件	11件	11件

街なか情報発信事業

中心市街地の情報を集約したサイト「はい！やまがたでした！」による市民や観光客への積極的な情報発信事業。

- <発信情報>
- ①イベント・催事 ②飲食・物販などの店舗情報 等
- ③観光施設 ④駐車場

すずらん商店街における老朽建物の整備改善事業

老朽化が進展するすずらん商店街区において、再開発事業や現状の建物を活かしたリノベーション事業等を検討し、建物の整備改善を推進する事業。
地権者の意向確認を行っており、再整備等の可能性のある街区毎に検討を進める。



<すずらん街のイメージパース>

戦略プロジェクトの推進②

【戦略プロジェクトの進捗状況】

中心市街地キャッシュレス化推進事業

中心市街地におけるキャッシュレス対応に関する状況調査と検討を進め、キャッシュレス決済導入店舗の普及を図る事業。
令和3年度はデータマーケティングを実施しており、今後のキャッシュレス化推進に活用していく。

七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業

20階建ての分譲マンションや御殿堰と調和した商業棟を整備し、まちなか居住の推進と賑わいの創出を図る。

<概要>

規模：20階建て住宅棟
2階建て商業棟
整備戸数：144戸

<進捗状況>

・令和元年5月 建築工事着工
・令和3年3月 完成（マンション）
・令和3年7月 オープン（商業棟）

JR山形駅東口（ビブレ跡地など）の再開発

ビブレ跡地における民間開発と連携した観光コンシェルジュ機能・アクティビティ機能等を有する観光案内所の検討

<進捗状況>

事業化への合意を目指し、関係者の皆様と協議中。



デュオヒルズ山形七日町タワー



七日町ルルタス（右）

戦略プロジェクトの推進③

【戦略プロジェクトの進捗状況】

十字屋撤退跡における都心機能としての活用の推進

ダイワロイアル株式会社によるホテル・商業店舗の建設

<概要>

規 模：12階建て
(ホテル・店舗)

<進捗状況>

- ・令和元年9月 建築工事着工
- ・令和3年5月 完成
- ・令和3年7月 オープン

七日町第8ブロック南地区暮らしにぎわい再生事業

(株)山形銀行本店の建替えに伴い、銀行内にホール等の公益的施設を整備する事業。

<概要>

規 模：7階建て
(銀行・ホール・シェアスペース・交流広場・カフェ)

<スケジュール>

- ・令和4年度 解体工事・基本設計 等
- ・令和5年度～ 工事着工
- ・令和7年9月 完成



ダイワロイネットホテル

<イメージパース>



戦略プロジェクトの推進④

学生の街なか居住推進

地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業

『山形市中心市街地グランドデザイン』による推進事業

- 中心市街地の空き家や空き店舗を学生用シェアハウス（準学生寮）として再生!!
- 学生のニーズを適える良質な住宅を低廉な家賃で供給!!
- 若者の居住による中心市街地の賑わいを創出!!

物件の選定から学生寮の運営・管理まで円滑に行うため山形県、山形市、山形大学、東北芸術工科大学、山形県すまい・まちづくり公社の5者が連携!!

山形市は空きテナント等を
学生用シェアハウスへ改修する費用
や入居者の家賃の補助を行います

最大200万円の
改修費補助

家賃の半額を補助
(最大月額4万円)

中心市街地駐車場配置適正化事業

駐車場配置適正化

- 点在している駐車場の効率的な土地利用転換
- 賑わいの創出や街並み景観の向上
- 駐車場出入口の設置を抑制
- 歩行者の安全性の確保による回遊性の向上

【中心市街地歩行者空間創出等事業】

歩行者と車の交錯を減らし、歩行者にとって利便性・安全性の高い「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出

中心市街地活性化

事業スケジュール

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度以降
駐車場 需給 調査	利用者 意向 調査	駐車場配置 適正化計画 案の策定	駐車場配置適正化計画の策定、駐車場配置適正化区域の設定検討、駐車場整備地区・附置義務条例見直し検討等

戦略プロジェクトの推進⑤

旧大沼の利活用について

将来、中心市街地の活性化をけん引する地域となるよう、
利活用及び周辺を含む再開発を検討

●旧大沼利活用の検討内容

プロジェクトチームを組織し検討を推進

- (1) 短期的利活用：旧大沼のセットバック部分を活用し、イベント等により賑わいを創出
- (2) 中期的利活用：長期的利活用を開始するまでの間の、旧大沼の利活用を検討
- (3) 長期的利活用：市立病院済生館や旧大沼周辺エリア一帯での再開発を検討（R3年度：サウンディング型市場調査を実施）

●今後の予定

- ① 長期的な利活用に向けた周辺地権者との調整
- ② 実現可能な事業内容、中心市街地の活性化に寄与する事業手法等について検討を推進

千歳館の利活用について

公園空白区域の解消に向けた都市公園整備と国登録有形文化財である建物の利活用策を検討

●コンセプト

伝統文化の継承と癒しの空間創造による賑わい創出及び交流人口の拡大

●今後の予定

サウンディング調査結果を踏まえ、事業者の公募に向け、建物に求める機能や整備の方向性などをまとめた「基本構想」を策定予定

●公園整備関係：（仮称）花小路公園整備事業（令和3年度～令和8年度（予定））

都市公園整備にあたっては、文化財建造物との一体性と調和性を持った利活用の検討を行い、中心市街地における魅力ある緑のオープンスペースとしての整備を行ってまいります。



例）街なかマルシェ



御殿堰を活かしたまちづくり ①

■市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業（令和3年3月完成）

●御殿堰を活用した中心市街地の魅力向上と文化創造都市の推進

- 御殿堰をまちなか観光の有益なコンテンツとして活用。
- 風情があり、景観性の高い空間を形成することで、シンボル性を創出。
- 歴史的価値の保全と、来訪者への積極的情報発信。
- 御殿堰の各箇所と関連性や連続性を持たせ、歩いて楽しめるまちなか観光の魅力創出。



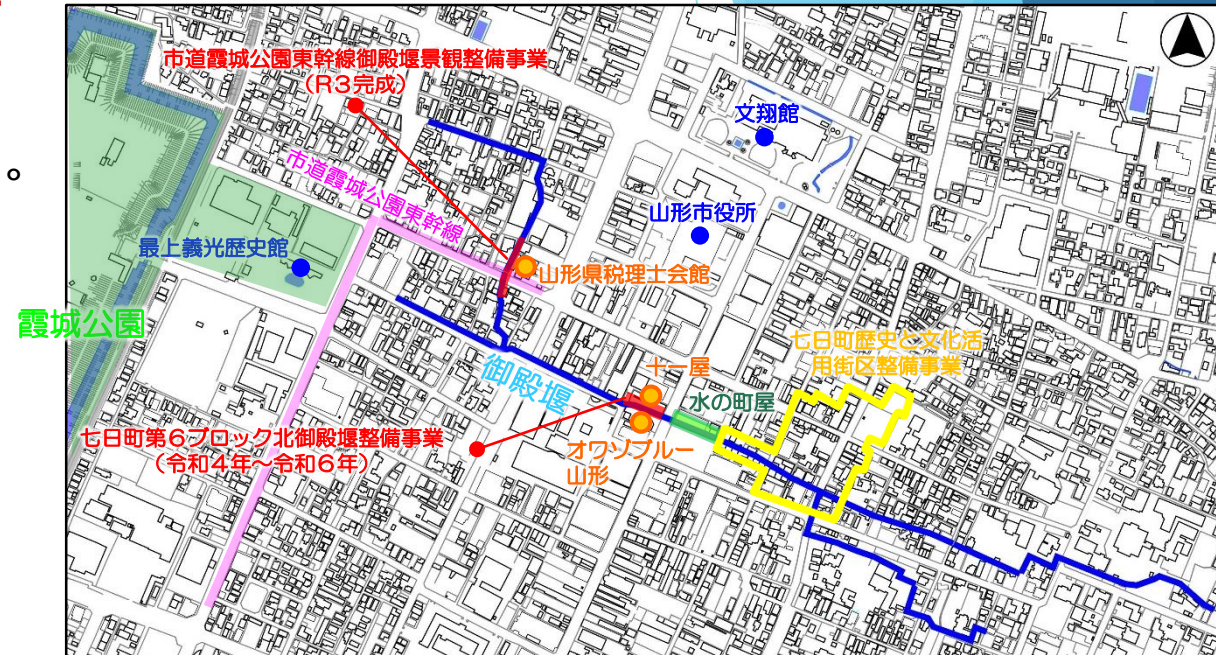
●具体的な取り組み

- 御殿堰の石提化による景観性や耐久性の向上と歴史的資源の保全。
- 解説版や標識設置などによる「御殿堰」の情報発信。
- 屋外で、人が集える空間の創出。（山形県税理士会館との連携）

■七日町第6ブロック北御殿堰整備事業（令和4年～令和5年）

●隣接する店舗との連携

- 御殿堰及び隣接店舗と連携した歩行空間の整備。
- 新たな賑わいの創出とまちなか回遊性の向上。



御殿堰を活かしたまちづくり ②

■七日町歴史と文化活用街区整備事業

●当該地区の特徴と現状

- 令和3年度より、当該地区内の街路事業（諏訪町七日町線・香澄町七日町線）に、本格的に着手。



●街区整備を行うことで魅力あるまちづくりを実施

- 御殿堰の沿道整備などにより、回遊性の向上とまちの魅力向上。
- 歴史的建造物周辺の敷地整序などにより、歴史・文化的な景観の形成。
- 商売意欲が高く、当該地区に残留を希望する方の再建を支援。

※柔軟な事業手法の適用

- 前例に囚われず、地権者のニーズに合わせた柔軟な事業展開。
- 区画整理方式を活用した「沿道整備街路事業」を適用。
- 令和4年度末の事業認可取得を目指す。

◆御殿堰

（東西文化軸、せせらぎの道による回遊性の向上）



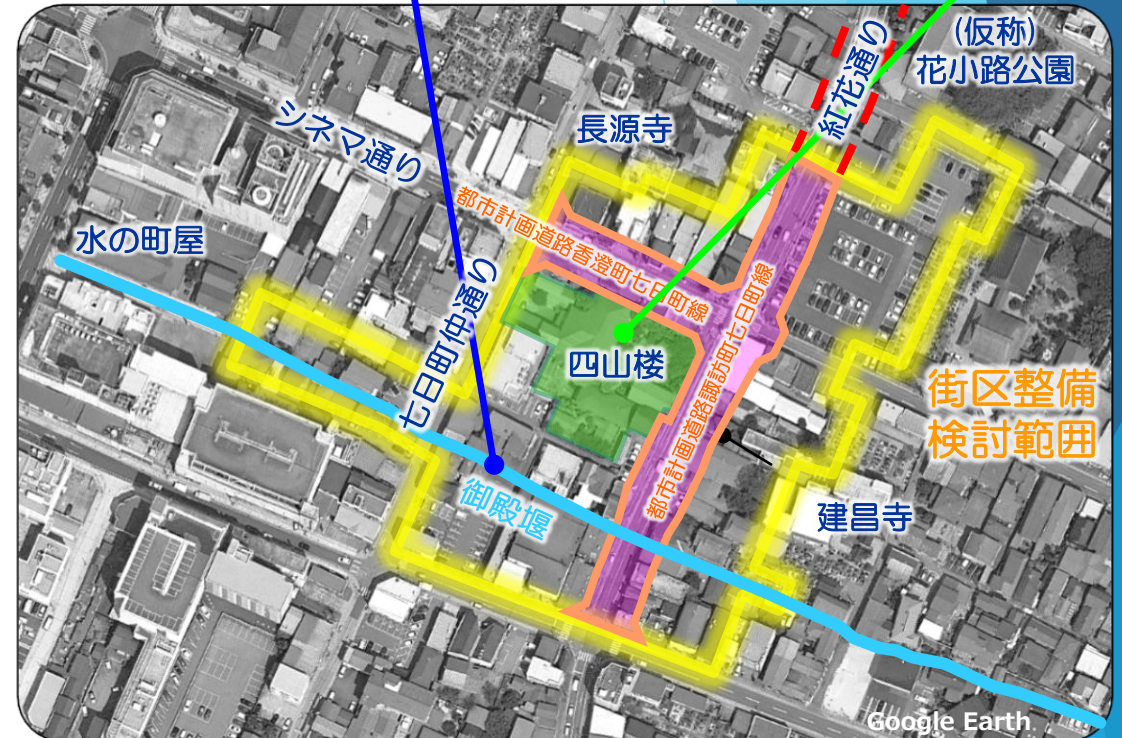
御殿堰整備イメージ

◆四山楼

（料亭の雰囲気づくり）



山形市観光協会WEBより



御殿堰整備イメージ



広場の整備イメージ

観光地域づくりと広域観光の推進

目的

「エリア」で魅力ある観光資源を組み合わせ
相互に周遊させることで
滞在時間の増加と消費の拡大を図る。

地域の課題

旅行形態

物見遊山⇒体験型へ

旅行商品の作り手

旅行会社⇒地域へ

知名度不足

個別自治体⇒エリアで連携してPR

概要

観光に携わる観光関係者、観光事業者、行政が連携

★エリア全体で誘客戦略を共有する。

★多くの観光資源をユーザー目線で磨き上げて魅力を高め商品化

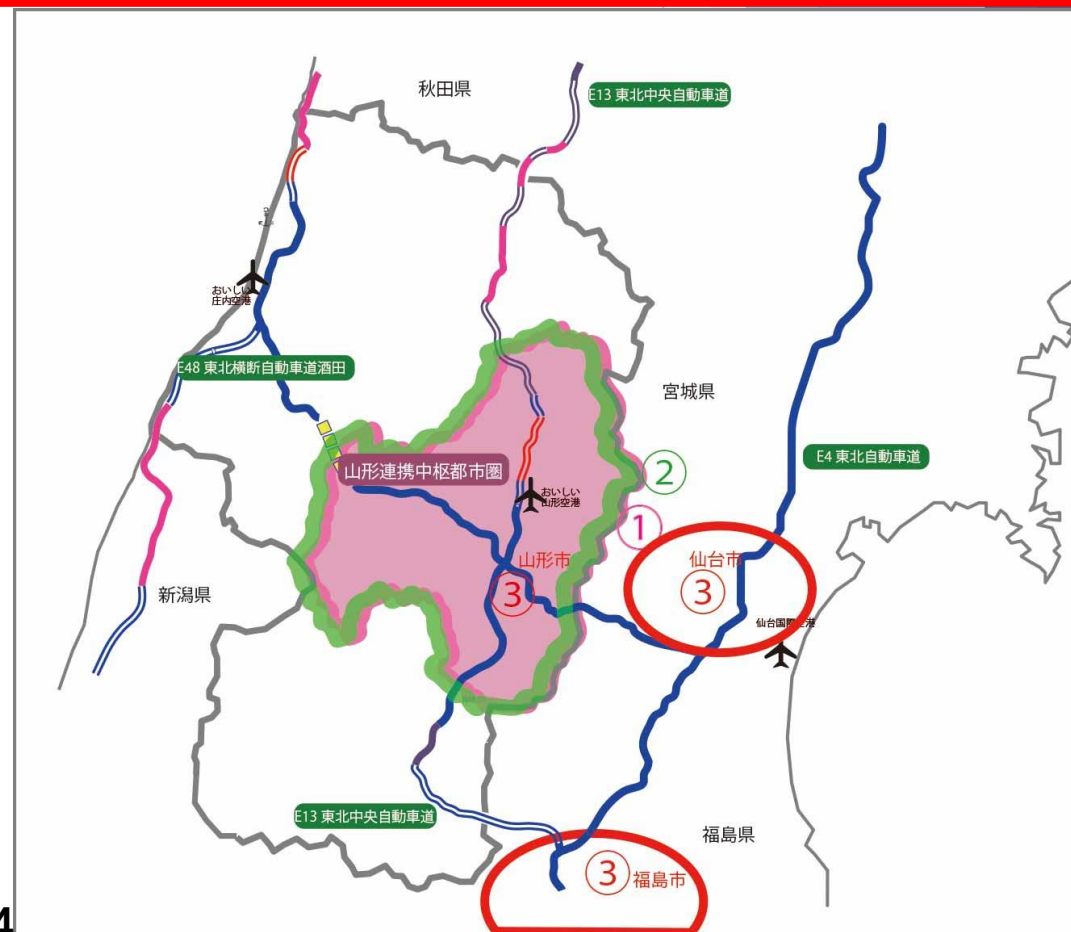
★連携した発信・プロモーション

★観光情報サイト「VISIT YAMAGATA」による情報発信・旅行商品の販売

① DMOさくらんぼ山形(山形版DMO)※令和3年10月20日 7市7町へエリア拡大

② やまがた広域観光協議会 ・村山地域7市7町の連携

③ 仙台・福島・山形市三市観光物産広域連携推進協議会
・仙台空港や東北道・東北中央道の活用等による南東北への誘客促進



国際競争力の高いマウンテンリゾート形成促進事業

目的 蔵王温泉スキー場、蔵王ライザワールド、蔵王猿倉スキー場を
四季を通して楽しむことができる国際競争力の高いマウンテンリゾートへ！

概要 ①目標達成に向けた強力な実施体制構築に向け組織強化を図る
②観光庁の補助事業等を活用し受入環境整備を図る

これまでの実績【受入環境整備】

蔵王マウンテンリゾート形成推進連絡協議会
行政・観光団体・索道事業者等関係者・金融機関で組織
＊蔵王全体の整備計画を作成、国の支援を受ける

蔵王の観光事業者
索道会社・宿泊事業者・観光事業者・飲食店

成果

- ・人工降雪機の導入強化→スキー場の安定運営化
- ・蔵王のシンボリックリフトのリニューアル
- ・リフト券のウェブ購入・シャトルバス運行
- ・宿泊施設や観光施設の魅力アップ

機運醸成

令和4年度の実績

- ・事業の取組主体を、観光協会から新組織へ
- ・目標：9月までに組織設立
ソフト事業の集約（チケット発券・バス運行等）



例：レンタサイクル



整備例：サウナ

整備継続

第6回「山の日」全国大会 蔵王

『第6回「山の日」全国大会やまがた2022』を、蔵王を会場に開催

大会テーマ 山を想い、山を愛し、山と生きる。～樹氷輝く蔵王のやまがたから、未来へ～

開催日 令和4年8月10～11日（山の日）に蔵王で開催

概要 【令和4年8月10日（水）】

- ・記念登山（自然観察堪能コース・自然環境保全コース）
- ・歓迎レセプション（かみのやま温泉）

【令和4年8月11日（木・祝）】

- ・記念式典（やまぎん県民ホール）
- ・歓迎フェスティバル（やまぎん県民ホール前）

アオモリトドマツ
保全活動の
見学予定



【目的】

- ・地元住民等との協業による山岳観光の振興
- ・山・川・海を活用した自然環境活用の観光へ
- ・樹氷を次世代へ
樹氷形成に欠かせないアオモリトドマツを次世代へ引き継ぐため、保全再生活動への意識醸成と周知宣伝

【山の日とは】

- ・国民の祝日「山の日」制定（H28.1.1）
山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝する日
- ・毎年8月11日に全国大会を開催

公共交通の充実①

■新たな「山形市地域公共交通計画」を策定（令和3年3月）

【概要】

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通ネットワーク及び交通サービスの構築に関する取り組みをまとめた計画。

【計画期間】

令和3年度（2021年）から令和7年度（2025年）までの5年間。
本計画では、概ね15年後（2035年）の公共交通ネットワークの構築を目指し、計画期間内において短期的に実行可能な施策に取り組む。

【山形市における公共交通ネットワークビジョン】～15年後の将来像～

公共交通の骨格となる「交通軸」の形成と、各骨格が交差する「交通結節点」の整備

《交通軸》

鉄道やバス、タクシーといった既存の公共交通のほか、自家用有償運送や福祉輸送など様々な輸送資源で構成

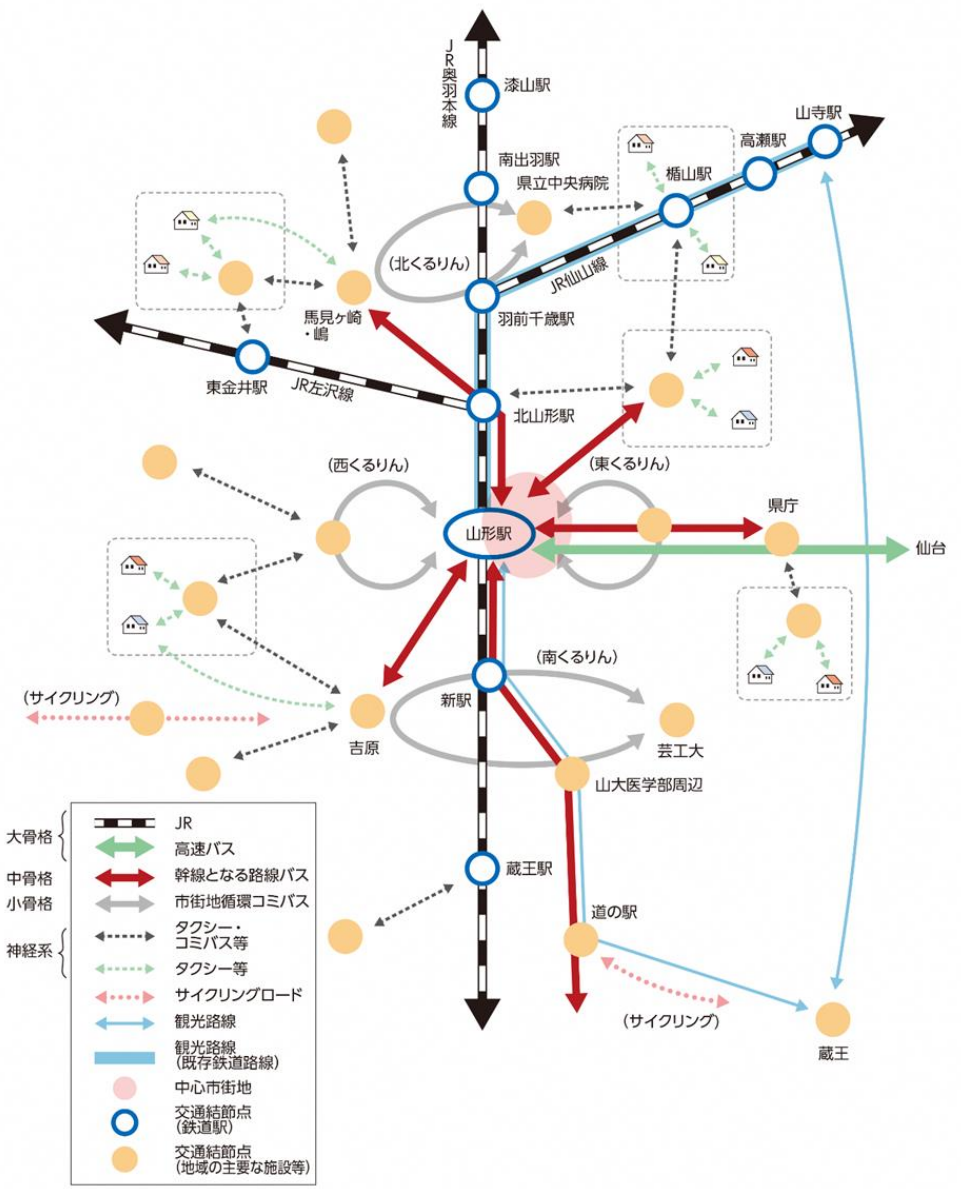


《交通結節点》

鉄道駅のほか、公民館やコミセン、総合病院、学校、商業施設といった地域の重要な拠点となる場所や施設

市民の様々な移動ニーズにきめ細やかに対応した
効率的で効果的な公共交通の実現

【公共交通ネットワークビジョン（イメージ）】



公共交通の充実②

5年間の
基本方針



『まちづくりの将来像を見据え、様々な移動ニーズに対応しながら
機能的・効率的で、わかりやすく使いやすい公共交通を順次整備します』



【公共交通ネットワークの構築に向けた主な施策】

■コミュニティバス等運行事業

路線バスが廃止された地域等において、コミュニティバス等の運行を行い、市民の移動手段や市民ニーズ、地域特性を反映した公共交通ネットワークを確保するとともに、公共交通の利用促進を図る。

《具体的な施策》

●ベニちゃんバス「西くるりん」「東くるりん」の運行



地域連携ICカード
「ヤマコウチェリカ」の導入

●コミュニティバス高瀬線及び 地域交流バス南部線の運行

●自主運行交通「スマイルグリーン号」への支援



(コミュニティバス高瀬線)



(スマイルグリーン号)

■MaaS導入検討事業

令和3年度に策定した「山形市MaaS導入方針」に基づき、既存の公共交通サービスとICT等の新技術を活用した新しい交通サービスを連携し、多様な交通手段の選択を可能とするMaaSを導入することで、『自家用車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境の構築』を目指す。

《具体的な施策》

- 若者や高齢者、子育て世帯等を対象として、路線バスとベニちゃんバス、スクールバスなど複数の移動手段を組み合わせた実証実験（先行トライアル事業）を行う。
- 既存の公共交通ではカバーしきれない細やかな移動ニーズに対応するため、シェアサイクルの導入を併せて行う。



■モデル地区検討事業

市内各地区における様々な交通課題の解決に向けて、新しい交通サービスの導入等に関するモデル事業を実施する。将来的には、同様の課題を抱える地区へ取組を拡大する。

《具体的な施策》

●実証運行の実施

①村木沢地区

- ・一般乗合旅客自動車運送（ジャンボタクシー）による定時定路線型の運行
- ・住民ニーズを踏まえ、特定の商業施設や病院に絞ったルートを設定

②金井地区西部

- ・一般乗用旅客自動車運送（小型タクシー）によるドアツードアの運行
- ・アンケート調査から、商業施設や病院が集積している嶋地区や山辺町方面を行き先に設定。

●実証運行に向けた協議・調整

③滝山地区

市南部を循環するバス「（仮称）南くるりん」の導入

④楯山地区

交通結節点となる楯山駅までの移動ニーズに対応

スマートインターチェンジ整備・検討事業

■ 整備が進む高速道路ネットワーク

■ 東北中央自動車道

- 福島県相馬市～秋田県横手市 約268km
- 山形PA（パーキングエリア）平成31年4月13日開設
- 金山以南 **令和7年度までに全線開通**予定
- 米沢北～南陽高畠、山形JCT～天童 4車線化の国方針

■ 東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）

- 宮城県村田町～山形県酒田市 約158km
- 寒河江～月山、湯殿山～鶴岡JCT 4車線化の国方針

■ 高速道路ネットワークのストック効果を最大限に活用

①（仮称）山形PAスマートICの整備

- 山形PAに接続
- 令和元年9月 新規事業化決定、
- 令和2年度 詳細設計、用地測量
- 令和3年度 用地補償、畦畔工事など
- 令和4年度～令和5年度 整備工事、周辺道路の改良
- 令和5年度中の開通を目標

② 山形JCT（ジャンクション）周辺へのスマートIC設置検討

- 山形自動車道における山形JCT周辺（天神町・見崎付近）に設置検討。
- 整備効果について、多面的に検証。



山形パーキングエリアの利活用

■ 東北中央自動車道と山形PAの現状と可能性

- 山形県を縦貫する東北中央自動車道は、南陽高畠～山形上山間開通後、**交通量が増加**。（山形自動車道、国道13号の交通分散など新たな人・物の流れが創出。）
- 今後も、交通量の増加が見込まれる。（県内北部の整備推進）
- 山形PAの現状は、トイレと飲料自動販売機のみが設置されているだけ。
- 近くにPAやSAが無いと、山形PA利用者数を増やせる可能性がある。
- 高速道路利用者（山形PA利用者）に対し、**山形市の魅力を発信する仕掛け作り**を行うことで、**交流人口の拡大及び地域の活性化**につながることを期待できる。
- 年間利用者30万人の**西公園が隣接**。

■ 山形PAの活用

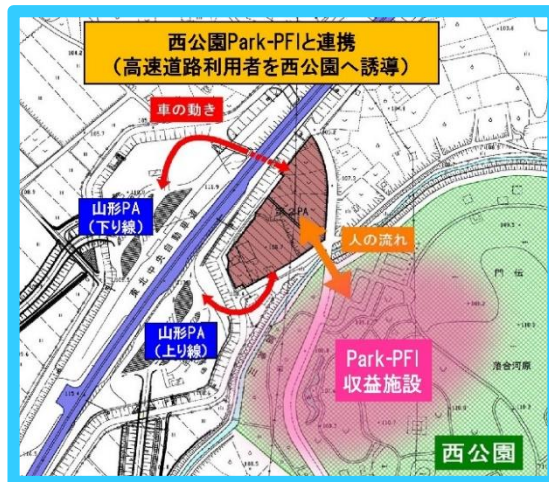
- 山形市を通過するだけの高速道路利用者の取り込み。（スマートIC整備に加えた、山形PAのさらなる活用策）
- ポテンシャルの高い、**西公園の活用**。
- 高速道路（山形PA）利用者が、**車を下すことなく、人だけが西公園へ移動できるアクセス施設**などの整備。

■ 西公園Park-PFIとの連携

- 西公園で導入予定の**Park-PFIと連携した一体的な利活用**を推進。
- Park-PFIに伴う物販・収益施設を高速道路（山形PA）利用者も利用。
- 物販・収益施設などを活用した情報発信や地域活性化への取組み。

● Park-PFI導入想定スケジュール

- | | |
|--------|----------------------|
| 令和2年度 | マーケットサウンディングの実施 |
| 令和3年度 | 予備設計、Park-PFI導入可能性調査 |
| 令和4年度 | 指針策定、事業者公募、協定締結 |
| 令和5年度～ | 事業実施、運営開始 |



道の駅整備事業

山形市道の駅整備構想に基づき、以下の2地域に整備推進

山形上山IC付近

道の駅「（仮称）蔵王」整備事業

【基本コンセプト】「山形の魅力を発信し、人の流れを生み出す道の駅」

①蔵王、そして山形の地域資源の魅力を発信し、人を呼び込むゲートウェイ機能を果たし、新たな人の流れを創出する空間

②周辺施設等の連携の要として道路利用者のみならず市民、そして周辺地域の住民が日常的に集い、山形を体感しながら心地よくくつろぎ交流できる空間

【施設概要】

- ・山形市表蔵王地内 敷地面積：約20,200㎡
- ・国との一体型による整備
- 休憩機能：トイレ、休憩スペース、駐車場、駐輪場
- 情報発信機能：情報発信スペース（観光情報、道路情報等）
- 地域連携機能：多目的スペース、商業施設、広場
- 交通結節機能：バス待合、バス停
- 防災機能：防災倉庫、非常用電源装置、受水槽等

【災害時は防災拠点】

- ・地域住民の一時避難場所
- ・救急・復旧活動する関係機関の活動拠点

【スケジュール】

民間活力を活用するDBO方式により設計・建設・運営・維持管理を一括発注
令和3年度 事業者との契約締結、基本設計
令和4年度 実施設計、建設工事着手
令和5年度 施設完成、**12月供用開始**

山形中央IC付近

- 一般国道112号（山形中山道路、山形南道路）等の周辺地域開発の進捗状況と併せ、基本構想の策定を今後推進

道の駅「（仮称）蔵王」外観イメージ



道の駅「（仮称）蔵王」内観イメージ 情報発信・休憩コーナー



国道112号 山形中山道路

【事業概要】

- ・事業主体：国土交通省 山形河川国道事務所
- ・起終点：山形県山形市西崎～山形県東村山郡中山町大字達磨寺
- ・延長等：L=7.4km、W=10m（2車線）
- ・事業年度：令和2年度～

【現国道112号の課題】

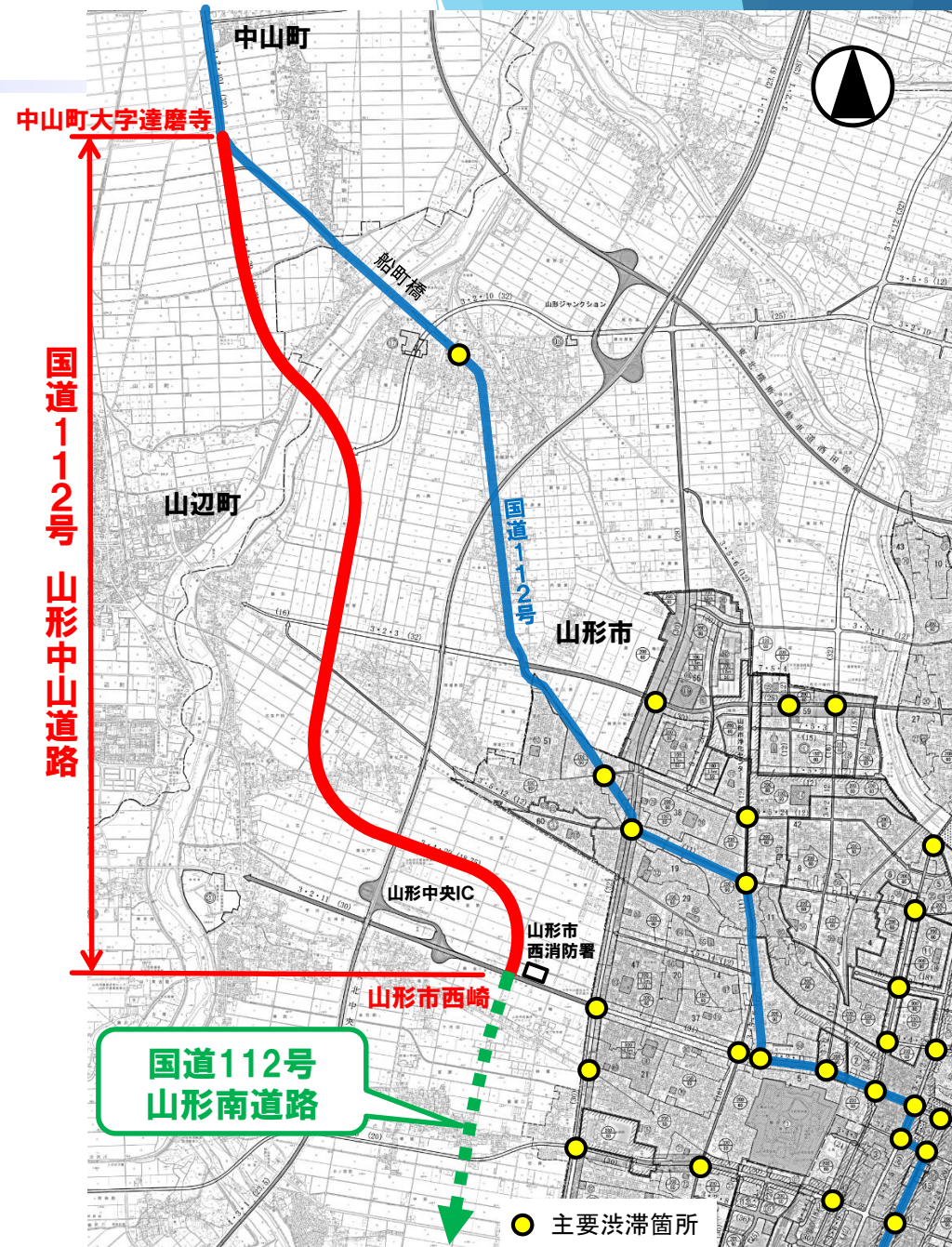
- ①交通混雑による地域間道路ネットワーク機能の低下
- ②地域間の連携を阻害

【これまでの経緯及び令和4年度事業予定】

- 計画段階評価の実施（H28～H30）
地域住民や道路利用者の意見を伺い、概略ルートや構造等を検討。
- 事業化に向けたバイパスルートでの都市計画決定変更の告示。（R2.1月）
- 新規事業採択決定（R2.3月31日）
- 令和2年度事業内容 現地測量及び地質調査等
- 令和3年度事業内容 道路・構造物設計、用地調査
- 令和4年度事業予定 道路・構造物設計、用地調査、用地買収

【山形中山道路の整備効果】

- 〔効果1〕地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークが確保される。
- 〔効果2〕地域連携を支援する。



国道112号 山形南道路

【概要】

- ・計画主体 : 国土交通省 山形河川国道事務所
- ・計画目的 : 市内南西部の幹線道路で発生している渋滞・事故等の課題解決
※対象道路 : 国道13号、112号、286号、348号、
主要地方道山形上山線（西バイパス）
- ・計画検討年度 : 令和3年度～

【市内南西部の幹線道路が抱える課題】

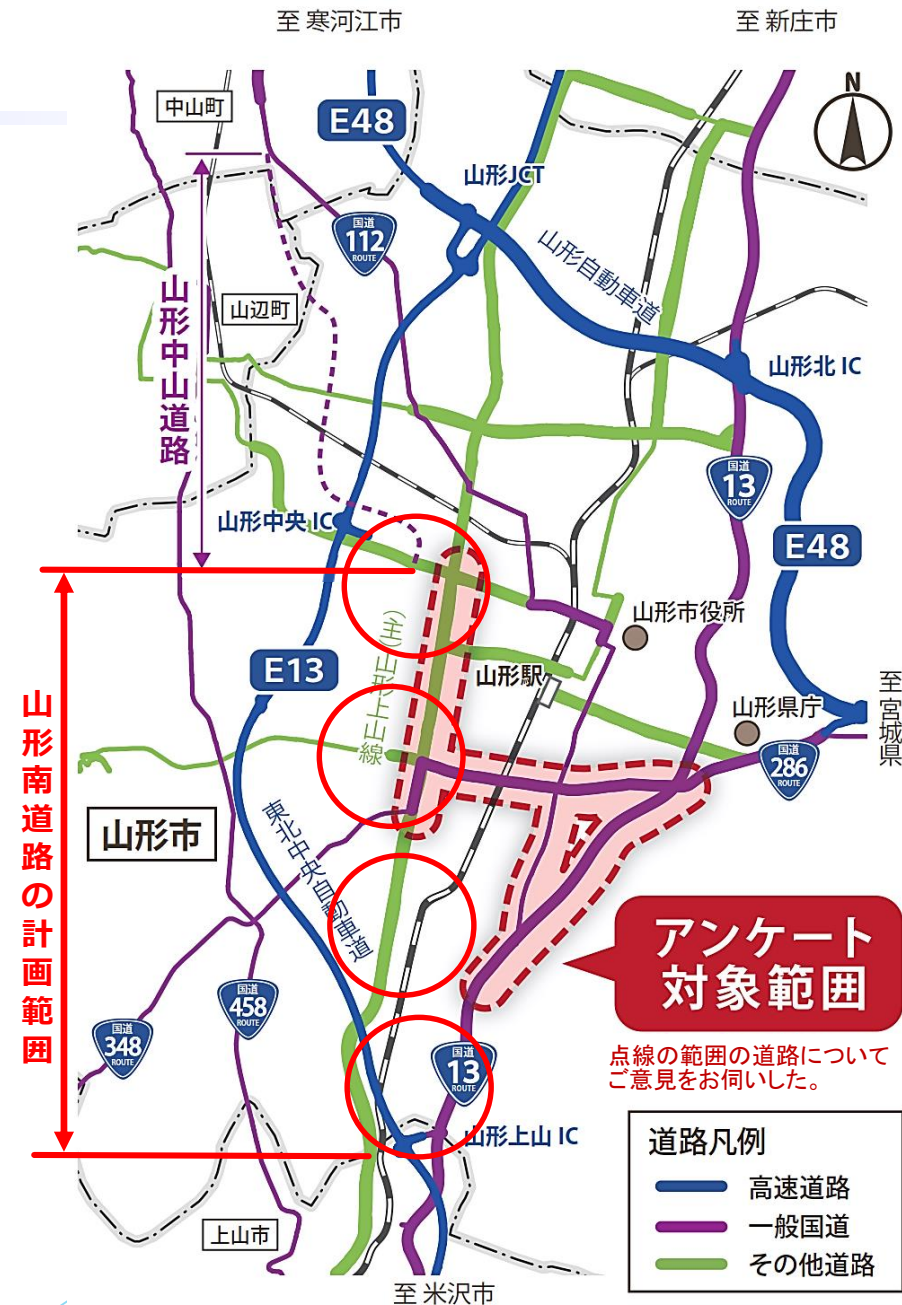
- ①慢性的な渋滞の発生
- ②東北平均を上回る事故危険性
- ③慢性的な渋滞による地域産業活動の阻害
- ④狭い道路・渋滞による救急医療活動の阻害

【これまでの経緯】

- ・山形南道路の概略ルートや構造を検討するための「計画段階評価を進めるための調査」に着手(R3～)
- ・「社会資本整備審議会道路分科会 東北地方小委員会(1回目)」の開催(R3.11)
※計画段階評価手続きのスケジュール(案)の提示、第1回アンケート調査方法の説明
- ・地域住民等への現道の課題等に関する第1回アンケート調査実施(R4.1月～3月)

【今後の予定】※時期未定

- ①東北地方小委員会(2回目)の開催 ※第1回アンケート調査の結果確認、政策目標の設定等
- ②第2回アンケート調査実施 ※対策案選定時に重視する政策目標等の聴き取り
- ③東北地方小委員会(3回目)の開催 ※第2回アンケート調査の結果確認、対応案の決定
- ④詳細ルート・構造の検討(都市計画・環境アセスメントの準備を行う調査)
- ⑤都市計画・環境アセスメントを進めるための調査
- ⑥新規事業採択時評価
- ⑦新規事業化の決定



重粒子線がん治療費助成事業

2021年2月25日、山形大学医学部東日本重粒子センター 固定照射室での治療を開始

2022年3月 8日、回転ガントリ―照射室での治療を開始

■ 重粒子線によるがん治療とは

- ・痛みを伴わず傷跡も残らない体に優しい治療
- ・がん細胞に集中的に照射できるため、治療が短期間
- ・特に体の深い部分や不規則な動きをしない部位のがんに対し有効な治療法

■ 治療対象となるがんは

- ・頭頸部がん ・肺・縦隔がん ・骨軟部がん ・肝胆膵がん
- ・消化管がん（食道、直腸、大腸がん骨盤内再発）
- ・泌尿器がん（前立腺、腎臓）
- ・婦人科がん
（局所進行子宮頸がん、局所進行子宮体がん、婦人科領域悪性黒色がん）
- ・転移性がん（転移性肺がん、転移性肝がん、転移性リンパ節がん）

● 公的医療保険が適用となるがん

- ・頭頸部がん ・前立腺がん ・骨軟部がん
- ・肝内胆管がん（手術できないもの）
- ・大型の肝細胞がん（手術できないもの）
- ・局所進行性膵がん（手術できないもの）
- ・局所進行性子宮頸部腺がん（手術できないもの）
- ・手術後に局所再発した大腸がん ※詳しくは、東日本重粒子センターにご相談ください。

■ 山形市は重粒子線がん治療を受ける市民の皆さんを支援します

● 治療費に対する助成

重粒子線技術料から先進医療特約保険の給付金等を差し引いた額を対象とし、62万8千円を限度

● 治療費を借り入れた場合の利子に対する助成

重粒子線治療費の治療費を融資対象とする専用ローンの借入金とし、314万円を限度



ふるさと納税

■ 山形市ふるさと納税寄附金額の推移 (単位：千円)

